

定 款

公益社団法人 京都市観光協会

公益社団法人京都市観光協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人京都市観光協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を京都府京都市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、広く国内外の人々が観光を通じて、京都の歴史や文化、風土にふれることにより、心豊かな生活を享受することを願い、京都市における観光事業の振興を図りつつ、地域経済や地域社会の健全な発展を目指すとともに、文化及び芸術の興隆に資し、併せて国際文化の交流、国際親善の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光都市京都の紹介宣伝
- (2) 閑散期対策を中心とした観光誘致の企画実施
- (3) 入洛客等に対する観光案内等の接遇
- (4) 観光出版物の発行頒布
- (5) 観光対象である文化財、催物等の保護と開発
- (6) 観光施設の整備普及
- (7) 観光に関する理念の普及
- (8) 他の観光関係機関並びに団体との連絡協調及び政府、地方公共団体に対する献策並びに協力

- (9) 会員に対する広報・表彰
- (10) 観光施設の窓口業務等の受託運営
- (11) 売店の運営
- (12) 旅行業法に基づく旅行業
- (13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 京都市及び京都市における観光事業に関係ある団体及び個人で、この法人の目的に賛同して入会した者。
- (2) 名誉会員 この法人に功労のあった者又は学識経験あるもので理事会において推薦された者。

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の正会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を会長に提出し承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員になった時及び毎年、正会員は、総会において別に定める規程に基づく会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、別に定める退会届を会長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったと

きは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

2 会員が資格を喪失したときは、会員としての権利を失い、義務を免れる。

ただし、未履行の義務はこれを免れることができない。

3 この法人は、正会員がその資格を喪失しても、既納の会費は返還しない。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 正会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 理事及び監事の報酬等の額

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散、公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に随時開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第 16 条 総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 17 条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 正会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面議決等)

第 18 条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

2 代理人によって議決権を行使する正会員は、総会毎に代理権を証する書面を提出しなければならない。

3 第 1 項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第 19 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した正会員の中から議長が指名した 2 名以上の議事録署名人は、前項の議事録に記名押印する。

第 5 章 役員等

(役員を設置)

第 20 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 50 名以内
- (2) 監事 5 名以内

- 2 理事のうち1名を会長、副会長を7名以内、1名を専務理事、常務理事を25名以内とする。
- 3 前項の会長、副会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。
- 4 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 25 条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第 26 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事等に対しては、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事にその職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

(責任の免除又は限定)

第 27 条 この法人は、役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 111 条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

(顧問及び相談役)

第 28 条 この法人に顧問及び相談役若干名を置くことができる。

2 顧問及び相談役は、理事会において任期を定めた上で選任する。

3 顧問及び相談役は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

(顧問及び相談役の職務)

第 29 条 顧問及び相談役は、会長の諮問に応え、会長に対し、意見を述べることができる。

(参与)

第 30 条 この法人に参与若干名を置くことができる。

2 参与は、理事会において任期を定めた上で選任する。

3 参与は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

(参与の職務)

第 31 条 参与は、会長の諮問に応え、理事会の求めに応じ、理事会に出席して意見を述べるることができる。

第 6 章 理事会

(構成)

第 32 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 33 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 34 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第 36 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 37 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長、副会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 7 章 委員会

(委員会)

第 38 条 この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、理事会の決議により選任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

4 委員は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

第8章 事務局

(設置等)

第39条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により、別に定める。

第9章 資産及び会計

(事業年度)

第40条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第41条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第42条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第 43 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第 10 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 44 条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第 45 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 46 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 47 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 11 章 公告の方法

(公告の方法)

第 48 条 この法人の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第 12 章 補則

(委任)

第 49 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は柏原康夫、副会長は大倉敬一、平井義久、高橋英一、吉田忠嗣、堀場厚、上田成之助及び市田ひろみとする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 40 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

公益社団法人京都市観光協会 役員名簿

役 職	氏 名
会 長	柏 原 康 夫
副会長	大 倉 敬 一
〃	平 井 義 久
〃	高 橋 英 一
〃	吉 田 忠 嗣
〃	堀 場 厚
〃	市 田 ひろみ
〃	脇 博 一
理 事	荒 木 元 悦
〃	池 田 直 史
〃	磯 橋 克 康
〃	岩 井 一 路
〃	岩 崎 悟 志
〃	上 村 多 恵 子
〃	内 田 隆
〃	宇 津 克 美
〃	太 田 紀 美
〃	大 山 隆 幸
〃	岡 本 光 司
〃	小 野 善 三
〃	糟 谷 範 子
〃	金 子 邦 男
〃	上 林 寛 和
〃	木 下 博 夫
〃	九 條 道 弘
〃	糸 田 佳 幸
〃	三 田 和 司
〃	芝 原 文 雄
〃	白 石 方 一
〃	多 紀 穎 忍
〃	田 中 田 鶴 子
〃	田 中 良 明
〃	納 屋 嘉 人
〃	西 阪 専 慶
〃	西 田 哲 郎
〃	長 谷 川 淳 一
〃	福 永 晃 三
〃	福 永 法 弘
〃	福 山 隆 夫
〃	福 宮 川 德 三
〃	村 上 圭 子
〃	室 博 雄
〃	森 壽 浩 紀
〃	森 口 浩 誠
〃	籾 下 景 一郎
〃	山 岡 清 一郎
〃	山 崎 耕 治
〃	山 本 隆 夫
〃	和 田 隆 興
監 事	奥 原 恒 泰
〃	佐々木 邦 泰
〃	中 村 公 紀
〃	西 田 憲 司

平成27年度 公益社団法人京都市観光協会事業報告

平成27年度重点取り組み項目について

1 40回記念「京の夏の旅」、50回記念「京の冬の旅」の一層の充実と記念事業の実施

「京の夏の旅」「京の冬の旅」キャンペーンがそれぞれ40回目と50回目という記念すべき節目の年を迎え、記念事業を実施するとともに、「伝統産業・文化」「朝観光・夜観光」「京の食文化」という新たなテーマをもとに観光メニューを企画し、新たな京都ファン確保に向けた京都観光の振興を図った。

また、次年度事業の早期の企画発表や情報提供、魅力あるテーマの設定、観光客のニーズに応えたイベントの実施、誘致宣伝販売の強化など、京都への旅行商品造成と宣伝販売促進に努めるとともに、JRや関西私鉄各社、京都市交通局でのポスター掲出、パンフレット配布などの宣伝協力を得、より一層の京都観光の盛り上げを図った。

(1) 40回記念「京の夏の旅」

27年度は、8月下旬以降、猛暑日もなく気候に恵まれたことや、「京の夏の旅」40回を記念し、西日本エリアでの観光キャラバンや東京・六本木における大規模な誘客キャンペーンの実施など広報にも力を入れ、またJR各社をはじめ、京阪、阪急、近鉄、南海、阪神の私鉄各社、市交通局や旅行会社各社など、関係機関との密接な連携のもと幅広い宣伝展開を図った結果、多くの観光客を受け入れることができた。

文化財特別公開については、拝観見学者数は過去最高であった昨年の実績124,839人を大きく上回る151,555名を数え記録を更新した。特に式年遷宮を迎えた上賀茂神社、下鴨神社には約94,000人の来場者があり、大変好評であった。近年低調であった「定期観光バス特別コース」についても、昨年に引き続き好調で、乗客数3コース合計8,712人で対前年比105%となった。

(2) 50回記念「京の冬の旅」

JR6社共同によるデスティネーションキャンペーンとして全国規模での誘致宣伝に努めるとともに、50回を記念し、JR東海と連携した東京における特

別イベントやJR西日本と連携した「トワイライトエクスプレス 京の冬の旅50回記念号」運行等の記念事業を実施した。

また、関西私鉄各社、京都市交通局の宣伝協力や、大阪、神戸の交通局とも連携を図り、近郊都市での宣伝強化にも努めた。

非公開文化財特別公開については、拝観者数は対前年度比99%、拝観者数が348,705名と、前年度とほぼ同じ結果となった。

「京の冬の旅」定期観光バス特別コースは、観光客の幅広いニーズに対応するため、今年度新たに、坐禅と開門前の寺院貸切拝観を取り入れた「朝のコース」や学びの要素が詰まった「大人の修学旅行コース」を設定し、好評を博したが、特別コース12コースの合計は12,209人で、対前年度比81%となった。

2 京都「千年の心得」、「京のたしなみ」等体験プランの充実と通年型観光の推進

千年を超える歴史に培われた京都ならではの奥深い上質な魅力に出会うことのできる体験型観光プラン京都「千年の心得」事業、京都の伝統文化、伝統産業の魅力にふれることのできる体験型素材を集めたキャンペーン「京のたしなみ」事業、京の食をテーマとしたキャンペーン「食遊菜都」等の体験型観光プランの充実を図るとともに、「伝統産業・文化」「朝観光・夜観光」「京の食文化」といった新たなテーマをもとに観光メニューを企画し、京都への更なる観光客誘致推進を図った。

3 外国人観光客受入対策の強化

急増する外国人観光客の受入に対応するため、多言語地図の配布や昨年度に創刊した英語情報誌「Kyoto Recommends」を継続発行し、より深く多様な京都を楽しんでもらえるエリア特集や協会会員施設の紹介など、外国人観光客に向けて協会ならではの情報を発信した。

多くの外国人観光客が連日利用する京都総合観光案内所では、市内各所の観光案内機能を持つ施設が相互に情報共有できる関係を構築することを目的に、「京都市内観光案内所ネットワーク会議」に参画し、京都観光の玄関口である京都駅でのより一層のホスピタリティ向上に努めた。

また、秋の紅葉シーズンおよび春の桜シーズンの「京なび」混雑緩和の取り組みとして、JR京都駅前広場に臨時観光案内所を開設し、外国人観光客の利便性の向上にも取り組んだ。

4 京都四大大行事の円滑な執行の支援

京都の観光振興に欠かせない葵祭・祇園祭・京都五山送り火・時代祭の京都四大大行事が、安定的に執行されるよう補助金の交付をはじめとする支援を行うとともに、タイムリーな催事情報を伝えるため、ホームページや SNS を活用し情報発信に努めた。

葵祭・祇園祭・時代祭については、観覧席を設置し、観光客の利便や旅行会社のツアー設定に寄与したほか、観覧席周辺の沿道整理や警備に貢献した。時代祭では御池通に通訳案内士による英語解説付き観覧席を新設し、外国人観光客への利便性の向上を図った。

また、葵祭・京都五山送り火については、協賛会の事務局を務め、協会会員への募金活動等を行い、行事の円滑な運営に寄与した。

5 京都総合観光案内所の“おもてなし”の向上と民間設置観光案内所との連携

運營業務を受託する京都総合観光案内所「京なび」の平成 27 年度の相談者数は 85 万人を越え、とくに中国などアジア圏を中心に右肩上がりに増加している。案内所内の混雑緩和を図るため、来所者が窓口には並ばなくても、観光情報が入手できるよう、パンフレットコーナーの工夫を行うなど、おもてなしの心を持って、より満足度の高い案内に取り組んだ。

また、京都市内の民間観光案内所が参画する「京都市観光案内所ネットワーク会議」を京都市とともに開催し、京都総合観光案内所「京なび」を中心とした各案内所間の情報共有や課題解決に向けた意見交換などを行い、市内全体の観光案内機能向上を図った。

6 会員基盤の強化と会員情報の発信

外国人観光客の飛躍的な増加など、観光を取り巻く状況が刻々と変化するなか、ともに京都観光の発展を目指す新規会員を、積極的な勧募活動で獲得するとともに、ホームページに新たに会員向けページを設け、会員情報を発信することにより、会員間のネットワークづくりを促進した。

また、会員へ定期的に情報提供を呼びかけ、情報収集を図り、電話や観光案内所の窓口はもとより、協会発行の情報誌、インターネット、SNS などを活用し、よりタイムリーな会員情報をこれまで以上に強化し、発信した。

平成27年度事業報告について

I 観光都市京都の紹介宣伝事業 (公益目的事業会計)

1 JR委員会の活動

JRグループ各社と共同で観光客誘致を推進するためJR委員会を運営し、JR各社との連携による各種の効果的な誘致宣伝活動を実施した。

(1) JR西日本との共同事業「京都・大阪・神戸観光推進協議会」への参画

関西の観光地としてそれぞれの特徴を持った、京阪神三都市への観光客誘致を推進するため協議会に参画し、全国的に定着している“三都物語”キャンペーンについて、JR西日本と共同で誘致宣伝活動を行うとともに、金沢や九州で観光キャラバンを開催するなど、三都市周遊型のツアー企画の造成および販売活動を推進した。また、インバウンドにも取り組み、海外に向けた情報発信を積極的に行った。

- ① 首都圏・九州・中国・北陸エリアの旅行会社の造成・販売担当者を招き、三都現地説明会を実施
- ② 首都圏・中国・九州エリアを中心にマスコミ機関を招き、三都現地取材会を実施し、新聞・タウン情報誌等に記事を掲載
- ③ 三都観光映像素材の作成・配布
- ④ 三都及び冬季のイルミネーションイベント等のPRイベントを金沢で実施し、ステージでのPRやパンフレットの配布とあわせて、マスコミ及び旅行会社を訪問
- ⑤ 山陽・九州新幹線相互直通5周年記念イベントへ参画し、ステージでのPRやパンフレットの配布を実施
- ⑥ 新潟伊勢丹で開催された物産展「三都物語 ～京都・大阪・神戸めぐり～」において、三都の観光パンフレットを配布
- ⑦ 旅行会社等が販売する“三都物語”旅行商品の購入者に対するプレゼントキャンペーンの実施
- ⑧ 台湾で開催された「日本の観光・物産博」で、三都の観光パンフレットを配布
- ⑨ マレーシアの旅行博「MATTA」に出展し、三都の観光パンフレットを配布

(2) JR東海との共同事業「京都観光宣伝協議会」への参画

首都圏および東海道新幹線沿線地区から観光客誘致を図るため協議会に参画し、JR東海の宣伝媒体をはじめマスコミ媒体を活用した幅広い京都PRを展開するとともに、PRと連動した受入対策を推進した。

27年度に節目の年を迎えた40回記念「京の夏の旅」、50回記念「京の冬の旅」

キャンペーンと連動した首都圏イベントや首都圏百貨店での京都展等において「京の夏の旅」「京の冬の旅」「京の七夕」「京都・花灯路」事業をPRするため、舞妓を派遣するなど京都観光ブースを設置して積極的な京都観光PRに努めた。実施会場、実施日は以下のとおり。

○日本橋タカシマヤ	4月29日～5月6日
○六本木ヒルズアリーナ	6月19日～21日
○日本橋タカシマヤ	9月30日～10月5日
○横浜タカシマヤ	10月7日～12日
○キョウト・マルシェ in KITTE 丸の内	11月7日～8日
○東京コンベンションホール	12月19日～20日
○小田急百貨店新宿店本館	2月20日

(3) JR東日本「びゅう京都会」への参画

JR東日本の旅行業部門と京都の宿泊施設等を中心に組織された「びゅう京都会」に参画し、宿泊客の誘致対策などの検討や情報交換を行った。

(4) JR西日本との連携

JR西日本の主要駅等で「京の夏の旅」「京の冬の旅」「京の七夕」「京都・花灯路」事業をPRするため、舞妓を派遣するなど、京都観光ブースの設置とあわせて観光物産展を開催し、積極的な京都観光PRに努めた。実施会場、実施日は以下のとおり。

○JR和歌山駅・和歌山近鉄	5月23日～24日
○JR高槻駅・天王寺駅・三ノ宮駅・茨木駅	6月25日～26日
○ファジアーノ岡山スタジアム・岡山イオンモール	7月4日～5日
○JR金沢駅	7月30日
○JR大阪駅	10月10日
○JR金沢駅	11月12日～13日
○JR博多駅	12月2日
○JR高槻駅・三ノ宮駅	1月13日
○JR茨木駅・天王寺駅	1月15日
○JR大阪駅・京橋駅	2月17日
○熊本パルコ・JR鹿児島中央駅	2月19日～22日
○JR京都駅	2月27日

(5) JR九州との連携

JR九州と連携し、京都向けの旅行商品の設定をするなど、観光客誘致につながる取り組みを実施した。

(6) JRグループ6社共同キャンペーンの継続実施

昭和54年度より長年に渡り実施しているJRグループとの「京の冬の旅」キ

キャンペーンについて、JRグループ6社によるデスティネーションキャンペーンとして引き続き実施を要請し、冬季の観光振興を図る最重点事業として取り組んだ。

2 インターネット情報発信の充実

(1) インターネットでの観光・会員情報の発信充実

「京都市観光協会ホームページ」、多言語ページ「KYOTO-MAGOnoTE」を活用し、観光・会員情報の発信を行った。「KYOTO-MAGOnoTE」では、英語による三大祭の告知や観覧席発売情報、「京の冬の旅」キャンペーン、また英語情報誌「Kyoto Recommends」のPDF版などを新たに掲載し、一層の内容充実を図った。

「京都市観光協会ホームページ」

平成27年度 総ページビュー数 6,627,779件 (26年度 7,848,423件)
(25年度 5,458,798件)

「KYOTO-MAGOnoTE」

平成27年度 総ページビュー数 2,380,967件 (26年度 1,715,673件)

(2) イベント・年中行事情報のインターネット発信

旅行会社の企画に役立つよう引き続き6ヶ月先の情報を収集し、ホームページで発信した。

(3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用

世界的に利用者の多いfacebookを活用し、観光情報をはじめ、三大祭の開催の有無や開花情報など、タイムリーな情報の発信を行った。

facebook ページ『京都観光上ル下ル』 いいね! 14,640件

3 誘致宣伝印刷物の作成配布

(1) 月刊誌「京ごよみ」の編集発行

2ヶ月・3ヶ月先の情報を掲載した『京ごよみ』を京都市と共同で毎月4万部発行し、観光客はじめ会員、首都圏を中心に旅行会社、マスコミ機関等に配布して観光客の誘致を推進した。

(2) 外国人観光客向け情報誌の編集発行

26年度に創刊した英語情報誌「Kyoto Recommends」を継続発行し、外国人観光客にお勧めしたい京都のみどころや「食べる」「買う」「体験する」に特化した協会会員施設を紹介するなど、協会ならではの情報を発信した。

(3) 誘致ポスターの作成配布

京都四大大行事をはじめ、各種年中行事や観光イベントの誘致ポスターを作成し、JR各社の全国主要駅、私鉄各社の主要駅を中心に掲出するとともに、旅行会社、観光案内所および全国各地の京都展、物産展等へ適宜効果的に配布した。

(4月) 春のをどり・鴨川をどり・葵祭・大原女まつり

(6月) 祇園祭

(7月) 40回「京の夏の旅」・京都五山送り火

(9月) 時代祭

(12月) 50回「京の冬の旅」

(3月) 都をどり・平安神宮「桜」

* () 内は掲出月

4 京都観光推進協議会への参画

京都市ならびに関係業界で組織する京都観光推進協議会に参画し、修学旅行および一般観光客誘致対策に重点をおいた活動を推進した。

5 全国各地の「京都展」での誘致宣伝活動

首都圏はじめ全国各地の主要都市の百貨店で開催された「京都展」や「物産展」を共催、後援し、観光コーナーへのパンフレット配布や、ポスターを掲示して、京都観光のPRを実施した。

6 京都観光オフィシャルサイト「京都観光 Navi」の受託

京都観光オフィシャルサイト「京都観光 Navi」の運営を京都市から引き続き受託し、利用者のニーズに対応した的確な情報発信を行うとともに機能充実に努めた。

平成 27 年度 総ページビュー数 28,371,563 件 (26 年度 30,430,358 件)
(25 年度 23,984,871 件)

II 京都ブランドの向上を目指す京都観光振興事業

(公益目的事業会計)

1 「京の夏の旅」キャンペーンの実施

夏季観光客誘致事業として取り組んでいる「京の夏の旅」キャンペーンは、平成 27 年度に記念すべき 40 回を迎え、記念事業を実施するとともに、京の歴史文化に培

われた「伝統産業・文化」、旅の時間を有効に活用し、昼間とはひと味違った観光を楽しむ「朝観光・夜観光」、連綿と受け継がれてきた職人の技を楽しむ「京の食文化」という新たなテーマのもとに観光メニューを企画した。

また、前年度に引き続きイベントの早期計画および早期発表を継続するとともに、宣伝面においてもJR各社をはじめ、京阪、阪急、阪神、近鉄、南海の関西私鉄各社、京都市交通局など、関係機関との密接な連携のもと、誘致宣伝活動の強化や旅行商品化の促進に努めた。

(1) 40回「京の夏の旅」記念事業

JR東海、京都市、京都市観光協会3社の連携により、東京地区において、「京の夏の旅」40回記念特別イベントを開催し、「京の夏の旅」等のPRを行った。

名称 “ほんまもん” だけ3DAYS
開催日 6月19日～21日
会場 六本木ヒルズアリーナ
内容 プレス向け及び一般向けオープニング、大船鉾の組立・展示、五花街芸妓・舞妓40人による舞の披露、舞台及び京都ブースにおける京都のPR、飲食・物販等

来場者数 約16,000人

プレス向けオープニング出席者 36社

(2) 40回記念「京の夏の旅」文化財特別公開

普段見ることのできない社寺や施設を個人・団体でも見学できるよう7か所で実施した。拝観・見学者数の合計は、過去最高の151,555人で、対前年度比121%、1日当たりの平均拝観・見学者数では対前年度比110%となった。

公開期間 7月11日～9月30日

公開箇所 上賀茂神社 本殿・権殿／下鴨神社 本殿・大炊殿・神服殿／
南禅寺 大寧軒／有鄰館 日本館／宝厳院 本堂・書院／
旧嵯峨御所大覚寺門跡 秩父宮御殿／生谷家住宅

拝観・見学者数 151,555人

(3) 40回記念「京の夏の旅」定期観光バス特別コース

7月から9月末までの期間、「京の名庭と建築の美をたずねて」、「～式年遷宮記念～世界遺産のお社と京の町家をたずねて」、夜の特別コース「宮廷鶴飼と夕景の嵐山」のバスコースを設定し、運行した。3コース合計の乗車人数は8,712人、対前年度比105%となった。各コースの実績は以下のとおり。

① 「京の名庭と建築の美をたずねて」

運行期間 7月11日～9月30日

対象箇所 南禅寺 大寧軒／宝厳院 本堂・書院／旧嵯峨御所大覚寺門跡
秩父宮御殿／嵐山散策／高雄もみぢ家（昼食）

乗車人数 3,644 人

② 「～式年遷宮記念～世界遺産のお社と京の町家をたずねて」

運行期間 7月11日～9月30日

対象箇所 上賀茂神社 本殿・権殿／下鴨神社 本殿・大炊殿・神服殿／
生谷家住宅／俵屋吉富（茶菓）／六盛（昼食）

乗車人数 3,603 人

③ 「宮廷鶺鴒と夕景の嵐山」

運行期間 7月1日～9月23日

対象箇所 嵐山宮廷鶺鴒（鶺鴒による鶺鴒の説明付）／法輪寺と夕景の嵐
山散策／渡月亭（夕食）

乗車人数 1,465 人

(4) 京都「千年の心得」（実績等詳細は19～20ページに掲載）

(5) 京の食文化キャンペーン「食遊菜都2015・夏」

（実績等詳細は20ページに掲載）

(6) 京の体験キャンペーン「京のたしなみ」（実績等詳細は21ページに掲載）

(7) 京の夏の旅キャンペーンイベント

観光客のニーズに応えるため、夏ならではの茶会をはじめ、参加体験型のイベントを実施した。

① 京都・大原探訪

大原の夏の魅力を散策しながら体験する個人観光プラン

開催期間 7月4日～9月27日の土・日・祝

参加人数 139 人

② 高台寺「夜の観月茶会」

開催期間 9月11日～27日の金・土・日

参加人数 559 人

③ 「京の七夕」事業（実績等詳細は25ページに掲載）

④ ～式年遷宮記念～世界遺産下鴨神社特別参拝と神職さんに神社を学ぶ

開催期間 8月15日、16日

参加人数 82 人

⑤ 藤井斉成会「有鄰館」の珠玉の東洋美術鑑賞と特別講座

開催期間 9月6日、20日

参加人数 114 人

(8) “都の賑い”事業の実施

京都花街組合連合会、京都伝統伎芸振興財団主催の6月恒例のイベントとして
定着した“都の賑い”「京都五花街合同公演」の誘致宣伝に努めた。

開催日 6月27日・28日

(9) 誘致宣伝展開

① 誘致宣伝ポスター、パンフレットの作成、掲出配布

「京の夏の旅」ポスター、パンフレットを作成し、全国のJR主要駅や京阪、阪急、阪神、近鉄、南海の関西私鉄各社、京都市交通局、主要旅行会社等へ掲出配布した。その他、JR各社、大手旅行会社の協力を得て、夏の京都旅行商品パンフレットにキャンペーンイベントを掲載した。

《ポスター》

○駅貼 (B1・6種)	2,730枚
○駅貼 (B2・4種)	800枚
○車内吊り (B3・2種)	14,400枚

《パンフレット》

○京の夏の旅 イベントガイドブック	40万部
○京の夏の旅 ダイジェスト版リーフレット (3種)	7万部
○定期観光バス 春夏号	495,000部

《その他》

○京都市営地下鉄車内横枠広告	270枚
○京都市営地下鉄指詰ステッカー	560枚

② マスコミ媒体等による誘致宣伝

全国主要地区のテレビ・新聞・雑誌等のマスコミに対して、取材協力の要請を行うとともに、「京の夏の旅」の試乗取材会を開催する等、キャンペーンイベントの記事掲載のための誘致宣伝に努めた。取材報道等の実績は以下のとおり。

《テレビ・ラジオ》

- テレビ大阪「おとな旅 あるき旅」
- 読売テレビ放送「クチコミ新発見!旅ぷら」
- BS日本テレビ放送「ぶらぶら美術・博物館」
- NHK大阪放送局「関西ラジオワイド 市町村だより」

《新聞》

京都新聞／朝日新聞／読売新聞／毎日新聞／日本経済新聞／大阪日日新聞／山陽新聞／北日本新聞／交通新聞／週刊観光経済新聞／四國新聞／神奈川新聞／北羽新聞／静岡新聞／岩手日日新聞／徳島新聞／陸奥新報／西日本新聞／東京新聞／九州スポーツ／東京中日スポーツ

《雑誌》

「関西ウォーカー」／「ノジュール」／「ひととき」 ほか

《その他》

当協会ホームページをはじめ、京都観光 Navi、月刊観光情報誌「京ごよみ」、

京都市広報紙、私鉄情報誌などでの情報掲載等による情報発信を実施した。

③ J R各社・旅行会社への宣伝販売促進要請

J R各社および主要旅行会社に対して、宣伝販売促進を依頼するとともに、定期観光バスについては、J Rグループの端末による販売を行った。

④ 試乗取材会等の開催

○ 「京の夏の旅」オープニングセレモニー

「京の夏の旅」特別公開対象箇所である下鴨神社において、十二単の着付見学、王朝舞の披露など、オープニングイベントを開催し、マスコミ各社への広報並びに関係機関への事業協力の要請を行った。

開催日 7月11日

会場 下鴨神社

○ 「京の夏の旅」定期観光バス特別コース試乗取材会

主要都市の新聞社等マスコミ各社、J Rや関西私鉄各社等関係機関を招き、定期観光バス特別コースの試乗取材会を実施した。

開催日 7月10日

出席者数 マスコミ、J R、関西私鉄、旅行会社、ホテル、旅館など約
120人

2 「京の冬の旅」キャンペーンの実施

冬季観光客誘致事業として取り組んでいる「京の冬の旅」キャンペーンは、平成27年度に記念すべき50回を迎え、記念事業を実施するとともに、急速に増え続ける外国人観光客の受入対策等を実施した。

平成28年が臨濟宗を開いた臨濟禅師の1150年遠諱にあたることにちなみ、「禅ZENー ～禅寺の美 日本文化の美～」をテーマとして、禅宗寺院を中心に、16か所の非公開文化財特別公開を実施した。また、定期観光バス特別コースとして、恒例の4コースのほかに、新設コースも運行した。

そのほか、新たなテーマである「伝統産業・文化」「朝観光・夜観光」「京の食文化」をもとに、観光客の幅広いニーズに応えるべく、京の冬ならではの多彩なイベントを企画設定し、J Rグループ6社共同によるデスティネーションキャンペーンとして全国規模での誘致宣伝、販売活動を行った。

宣伝面においては、J Rグループ6社とあわせ、関西私鉄各社や京都市交通局にもさらなる宣伝協力を得て、ポスター掲出など積極的な宣伝強化を図った。

(1) 50回「京の冬の旅」記念事業

「京の冬の旅」が記念すべき50回を迎えたことを踏まえ、この節目の年を盛

り上げるべく、J R 東海、J R 西日本と連携した事業や記念事業を実施した。

① J R 東海との連携事業

J R 東海との連携により、東京にて、「京の冬の旅」50 回記念特別イベントを開催し、「京の冬の旅」等の P R を行った。

開催日 12 月 19 日・20 日

会 場 東京コンベンションホール

内 容 舞妓による舞の披露や投扇興体験、住職による法話や座禅体験、若手工芸士による伝統工芸実演、舞台及び京都ブースにおける京都の P R、飲食・物販等

② J R 西日本との連携事業

J R 西日本との連携により、「トワイライトエクスプレス 京の冬の旅 5 0 回記念号」を運行し、京都への誘客とメディア露出を図った。

運行日 1 月 18 日発—19 日 18 時京都着

内 容 トワイライトエクスプレス車内で舞妓との歓談、和菓子製作実演見学・抹茶と和菓子賞味、禅寺僧侶による法話でおもてなしをするとともに、京都駅で到着歓迎セレモニーを開催

③ 京の冬の旅 50 回記念／京都料理芽生会 60 周年記念特別事業

「美しの饗宴～老舗料亭の若主人たちによる夢の饗宴～」

各回 4 店の老舗料亭の若主人たちによって生み出されたひとつの献立を、美しい庭園と共に楽しんでいただくイベントを実施した。

開催期間 1 月 31 日、2 月 7 日、2 月 14 日

場 所 東本願寺 涉成園、東福寺

料 理 嵐山熊彦、いづう、井傳、木乃婦、ぎをん萬養軒、渡月亭、とりよね、瓢亭、平等院表参道 竹林、萬重、美濃吉本店 竹茂楼、料理旅館 鶴清

参加人数 240 名

④ 「おおきにキャンペーン」の実施

これまでの愛顧に対する感謝の意を込めて、関連イベント参加者等を対象とした、伝統産業品などのプレゼントキャンペーンを実施した。

実施方法：専用はがきによる応募制とし、50 回記念にちなんで抽選で延べ 500 名の当選者を選定した。

応 募 数：8,840 通

⑤ 外国人観光客に向けた P R

非公開文化財特別公開寺院に英語対応可能なガイドを配置するとともに、各箇所での英語での説明文（由緒書）を作成して配布し、その宣伝告知のための英語誘客用チラシも案内窓口や市内宿泊施設にて配布した。

また、MAGOnoTE、KYOTO TRAVEL GUIDE での発信を行った。

ガイド配置寺院 : 東寺五重塔
期間 : 1月21日～2月21日
案内人数 : 654人
英語説明文 : 32,000枚(16ヶ所)
英語の誘客チラシ : 30,000枚

⑥ 「京の冬の旅」50年感謝の集いの開催

「京の冬の旅」へのこれまでの協力に対する感謝の意を込めて、「京の冬の旅」にご協力いただいた個人・団体への感謝状を贈呈するとともに、デスティネーションキャンペーンとして支えていただいたJRグループ各社へ特別感謝状の贈呈を行った。また、懇親会では、茂山千五郎家十三世茂山千五郎氏・島田洋海氏による狂言「鬼瓦」、『ギア-GEAR-』のジャグラーによるパフォーマンス披露などを行った。

開催日 : 1月19日
会場 : リーガロイヤルホテル京都
感謝状贈呈 : 490件
特別感謝状贈呈 : 6件

⑦ その他

非公開文化財特別公開箇所の増、観光客に対する温泉の魅力のPRを図るため、温泉旅館や日帰り温泉施設の紹介、首都圏・関西圏でのキャラバン等のPRの充実を行った。

(2) 50回記念「京の冬の旅」非公開文化財特別公開

「禅-ZEN- ～禅寺の美 日本文化の美～」をテーマに、普段見ることのできない建築、庭園、襖絵など、16か所の文化財を特別公開した。拝観者数の合計は、348,705人で、対前年度比99%、1日当たりの平均拝観者数対前年度比96%となった。

公開期間 1月9日～3月18日
公開箇所 建仁寺開山堂／六道珍皇寺／東福寺三門／東福寺即宗院／南禅寺天授庵／相国寺法堂・方丈／相国寺養源院【京の冬の旅初公開】／相国寺長得院【京の冬の旅初公開】／大徳寺本坊／大徳寺芳春院／真如寺【京の冬の旅初公開】／妙心寺玉鳳院／妙心寺霊雲院／妙心寺天球院／東寺五重塔／東寺灌頂院 (16か所)

拝観者数 348,705人

(3) 50回記念「京の冬の旅」京都定期観光バス特別コース

1月から3月の期間、「うるわし」「みやび」「やすらぎ」「あじわい」の定番の4コース、早回りの「午前・午後の半日コース」に加え、今年度新たに、坐禅や

開門前の寺院貸切拝観を取り入れた「朝のコース」や学びの要素が詰まった「大人の修学旅行コース」を設定し、観光客の幅広いニーズに対応した特別コースを運行した。特別コース合計の乗車人数は12,402人で、対前年度比80%となった。各コースの実績は以下のとおり。

- ① うるわしコース「京の本山 国宝・重文をたずねて」
運行期間 1月9日～3月18日
対象箇所 大徳寺 本坊／相国寺 法堂・方丈／東福寺 三門 又は
東寺 五重塔／鶴屋吉信（茶菓）／泉仙（昼食）
乗車人数 2,785人
- ② みやびコース「京の禅寺 襖絵の美をたずねて」
運行期間 1月9日～3月18日
対象箇所 建仁寺 開山堂／相国寺 長得院／妙心寺 天球院／
妙心寺 玉鳳院／阿じろ（昼食）
乗車人数 2,747人
- ③ やすらぎコース「京の禅寺 名宝と庭園をたずねて」
運行期間 1月9日～3月18日
対象箇所 大徳寺 芳春院／相国寺 養源院／東福寺 即宗院 又は
妙心寺 霊雲院／六道珍皇寺／天岳（昼食）
乗車人数 2,794人
- ④ あじわいコース「京の名物 老舗の味と世界遺産をたずねて」
運行期間 1月9日～3月18日（2/11を除く毎週木曜と2/21は運休）
対象箇所 瓢亭 別館（昼食）／下鴨神社と小豆粥／
西尾八ツ橋の里／錦市場
乗車人数 2,520人
- ⑤ 朝のコース 「朝の禅寺特別拝観 座禅と朝ごはん」
運行期間 3月5日、6日、12日、13日
対象箇所 大徳寺 大慈院／大徳寺 本坊／相国寺 法堂・方丈／
泉仙（朝食）
乗車人数 147人
- ⑥ 大人の修学旅行コース 「おとなの京都 学びの旅」
運行期間 1月22日、23日、29日、30日
対象箇所 河村能舞台／建仁寺 霊源院／下鴨神社／俵屋吉富（茶菓）
祇園さゝ木（昼食）
乗車人数 134人
- ⑦ 午前の半日コース「特別公開 東寺と相国寺」
運行期間 2月1日～29日

対象箇所 東寺 五重塔／相国寺 法堂・方丈

乗車人数 328人

- ⑧ 午後の半日コース「京の禅寺早回り～真如寺・等持院・龍安寺～」

運行期間 2月1日～29日

対象箇所 真如寺／龍安寺／等持院

乗車人数 348人

- ⑨ 京のたしなみコース「着物でお抹茶&北野天満宮の梅」

運行期間 2月26日～3月6日の金・土・休日

対象箇所 夢館／有斐斎弘道館／北野天満宮／花水庵（昼食）

乗車人数 18人

- ⑩ 「～春の訪れを待つ～京の節分・四方参り」

運行期間 2月3日

対象箇所 吉田神社節分祭／八坂神社／壬生寺／北野天満宮／
花水庵（昼食）

乗車人数 46人

- ⑪ 「～特別な京都観光～松花堂弁当発祥の地と秘仏をたずねる」

運行期間 2月6日～28日の土・日

対象箇所 大御堂観音寺／石清水八幡宮／寿宝寺／
松花堂庭園・吉兆（昼食）

乗車人数 189人

- ⑫ 「～特別な京都観光～自分磨き～IN京都～パワー充電間違いなし！」

運行期間 2月1日～29日の月・金

対象箇所 安井金比羅宮／今宮神社／下鴨神社／下鴨茶寮（昼食）

乗車人数 153人

- ⑬ 特別コース「京のお節句とお雛さま」

運行期間 2月27日～3月3日、3月10日～18日の月曜を除く毎日

対象箇所 宝鏡寺／桂甫作 安藤人形店／京都国立博物館／
俵屋吉富（茶菓）／西陣魚新（昼食）

乗車人数 193人

(4) 京の冬の旅スタンプラリー

特別公開箇所を3か所巡るとお茶とお菓子で一服できるスタンプラリーを実施した。

参加人数 25,013人

(5) 京都「千年の心得」（実績等詳細は19～20ページに掲載）

(6) 京の冬の食文化キャンペーン「食遊菜都2016・冬」

（実績等詳細は20ページに掲載）

(7) 京の体験キャンペーン「京のたしなみ」(実績等詳細は 21 ページに掲載)

(8) 京の冬の旅キャンペーンイベント

① 高台寺「夜咄」(夜のお茶会)

名利高台寺で冬の夜のひとときを楽しむお茶会

開催期間 1月15日～3月6日の金・土・日

参加人数 1,291人

② 西陣・千両ヶ辻ウォーキング

開催日 1月16日・23日、2月13日・16日・20日・23日・27日、
3月5日・11日

参加人数 154人

③ 祇園さゝ木 佐々木浩氏による料理教室と旧花街島原散策

開催日 2月20日、3月20日

参加人数 64人

④ 第37回「京都名流いけばな展」

いけばな圏<京都>17流派により入洛客を歓迎するいけばな展を実施した。

開催期間 1月26日～3月6日

会場 JR京都駅 新幹線コンコース

⑤ 京都・花灯路事業(実績等詳細は 26 ページに掲載)

⑥ その他、キャンペーン協賛の市内観光施設での体験イベント、宿泊施設でのプレゼント等を実施。

(9) 「京の冬の旅」キャンペーン全国宣伝販売促進会議の開催

JRグループ6社および全国の主要旅行会社の商品造成担当者、宣伝担当者を招き、京都デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議を開催し、旅行商品の設定および宣伝販売促進を要請した。

開催日 平成27年3月9日・10日

会場 ホテルグランヴィア京都

出席者 約400名

なお、平成28年度の「京の冬の旅」キャンペーンについても平成28年3月14日・15日に全国宣伝販売促進会議を開催した。

(10) 京都デスティネーションキャンペーン実行委員会による活動

京都市と共同で京都デスティネーションキャンペーン実行委員会を組織し、テレビCMや誘致ポスターの制作等、京の冬の旅キャンペーンのPRを促進した。

(11) 誘致宣伝展開

① 誘致宣伝ポスター、パンフレットの作成・掲出配布

「京の冬の旅」キャンペーンポスター、パンフレットを作成し、全国のJR主要駅をはじめ、京阪、阪急、近鉄、南海、阪神の関西私鉄各社、京都市交通

局、主要旅行会社等で掲出配布した。昨年に引き続き、京都・大阪・神戸の三都市交通局の協力のもと、三都市の地下鉄の主要駅に「京の冬の旅」スタンプラリー用紙の設置や、京都市営地下鉄のドア指詰めステッカーによる広告の掲出など宣伝強化を図った。

その他、JR各社、大手旅行会社の協力を得て、冬の京都旅行商品パンフレットにキャンペーンイベントを掲載した。

《地元制作ポスター》

○JR駅貼（B1・5枚組）	1,200組
○JR・私鉄・京都市及び三都市交通局駅貼（B1・6種）	2,850枚
○私鉄駅貼（B2・4種）	800枚
○JR・三都市交通局・京阪バス（B3・3種）	21,300枚
○地下鉄横枠広告	540枚
○地下鉄指詰めステッカー	560枚

《JRグループ制作ポスター》

○JR駅貼（B0・4種）	7,516枚
○JR車内吊り（B3・4種）	64,580枚
○JR車内額貼（B3×4サイズ・3種）	25,890枚
○JR車内額貼（B3×2サイズ・3種）	23,640枚
○JR車内ドア上（変形・2種）	11,000枚

《パンフレット》

○「京の冬の旅」イベントガイドブック	1,000,000部
○「京の冬の旅」ダイジェスト版リーフレット	45,000部
○「京の冬の旅」スタンプラリー	178,000部
○京都定期観光バス 秋冬号	490,000部
○非公開文化財特別公開ガイドブック	20,000部

《その他》

○京都マラソン 大会公式プログラムへの広告出稿	21,000部
-------------------------	---------

② マスコミ媒体等による誘致宣伝

全国主要地区のテレビ・新聞・雑誌等のマスコミに対して、取材協力の要請を行うとともに、「京の冬の旅」のオープニングイベントや試乗取材会を開催する等、キャンペーンイベントの記事掲載のための誘致宣伝に努めた。取材報道等の実績は以下のとおり。

《テレビ・ラジオ》

- テレビ大阪「おとな旅 あるき旅」
- 関西テレビ「ゆうがたLIVEワンダー」
- BS日テレ「ぶらぶら美術博物館」

○NHKラジオ大阪「関西ラジオワイド・市町村だより」 ほか

《新聞》

京都新聞／朝日新聞／読売新聞／北日本新聞／静岡新聞／中日新聞／
西日本新聞／観光経済新聞／日本経済新聞／日刊ゲンダイ／日本海新聞／
交通新聞 ほか

《雑誌》

歳時紀行社「歳時紀行」／エディットプラス「詳細地図で歩きたい町京都」
／ハースト婦人画報社「婦人画報」／白川書院「月刊京都」／JTB パブリ
ッシング「ノジュール」／文藝春秋「CREA」／ワード「京都旅のお得技
ベストセレクション」／ホットペッパー「ホットペッパー京都版」／リーフ
パブリケーション「Leaf」ほか

《その他》

○旅行雑誌「別冊旅の手帖」京の冬の旅号発行（6万部）
○テレビ「遠くへ行きたい」でのCM放映
○JR時刻表（12月～3月）でキャンペーンイベントのPR
○JRジパング倶楽部会員誌で特集記事掲載
○当協会ホームページをはじめ、京都観光 Navi、月刊観光情報誌「京ごよ
み」、京都市広報紙、私鉄情報誌などでの情報掲載等による情報発信を実施
した。

③ JR各社・旅行会社への宣伝販売促進要請

JR各社および主要旅行会社に対して、宣伝販売促進を依頼するとともに、
定期観光バスについては、JRグループの端末による販売を行った。

④ 試乗取材会等の開催

○ 京都デスティネーションキャンペーン「京の冬の旅」オープニングイベ
ント

「京の冬の旅」キャンペーンの宣伝並びにJRや関西私鉄各社等関係機関
とのさらなる連携強化に向け、京都デスティネーションキャンペーン「京の
冬の旅」のオープニングイベントをJR西日本と京都市とともに実施した。

「京の冬の旅」非公開文化財特別公開対象箇所の一つである相国寺において、
オープニング式典を行い、キャンペーンの幕開けを祝して舞妓による舞を奉
納、マスコミ各社への広報並びに関係機関への事業協力の要請を行った。

開催日 1月9日

会場 相国寺

○ 「京の冬の旅」定期観光バス特別コース試乗取材会の開催

主要都市の新聞社等マスコミ各社をはじめ、JRや関西私鉄各社等関係機
関を招き、定期観光バス特別コースの試乗取材会を実施した。

開催日 1月8日

出席者数 マスコミ、JR、関西私鉄、旅行会社、ホテル、旅館など約
120人

○ 関係機関との連携事業

「京の冬の旅」キャンペーンをPRするため、京都市交通局と連携し、舞妓による観光パンフレットの配布など、冬の京都への観光誘致宣伝に努めた。

*京都市交通局との連携事業

「Kotochika クリスマスイベント」において、「京の冬の旅」PRを行った。

開催日 12月23日

会場 京都市営地下鉄京都駅コトチカ広場

3 京都の奥深い魅力に触れる 京都「千年の心得」事業の実施

平成21年度より実施している京都「千年の心得」事業では、新たなテーマ「京の伝統産業・文化」「京の朝観光・夜観光」「京の食文化」に重点を置いた観光プランの企画や旬の観光素材を活用した通年型の情報発信など、京都ならではの奥深い上質な魅力に出会うことのできる厳選された観光プランを京都市と共同で企画し、実施した。また、JRや旅行会社各社で企画したイベントもあわせて誘致宣伝に努めた。

(1) 京都「千年の心得」 7月～9月実施	計 641人
① 下鴨茶寮の特別懐石と京都五山送り火鑑賞	36人
② 琳派400年記念 芸艸堂で手摺木版画の世界に触れる	17人
③ 早起きは三文の得！国指定名勝 東福寺本坊庭園 早朝特別拝観	121人
④ 冷茶で涼やかな夏を！祇園祭特別お茶講座と茶フレンチの昼食	42人
⑤ 大覚寺不動明王「ご法縁結び式」	87人
⑥ 京都の禅寺で坐る 夜坐体験	233人
⑥ 旧嵯峨御所大覚寺門跡で平安の香り体験～お香（薫物）に親しむ～	105人
(2) 京都「千年の心得」 1月～3月実施	計 604人
① 早起きは三文の得！八坂の塔 法観寺早朝特別拝観	65人
② 早起きは三文の得！圓徳院で砂紋引き体験と朝粥の朝食	60人
③ 嵐山・時雨殿で平安装束を着て、百人一首カルタを学ぶ	35人
④ 料理研究家・大原千鶴が語る「京のおばんざい」	90人
⑤ 佐々木酒造の酒蔵見学と新酒を楽しむ	35人
⑥ 旧曼舟邸でのお茶会体験と嵐山よしむらの蕎麦懐石を味わう	79人
⑦ 大覚寺不動明王「ご法縁結び式」	81人

- ⑧ 旧嵯峨御所大本山大覚寺で平安の香り体験～お香（薫物）に親しむ～

119人

- ⑨ 京の冬の旅 50回記念 淡交社特別企画 京の花街 ぎおん弥生の茶会 40人

(3) 京都・文化体験ガイド「京のたしなみ帖」ホームページの運営

京都「千年の心得」の一環として、京都・文化体験ガイド「京のたしなみ帖」ホームページによる工芸制作や着付け体験、寺社体験などのプランを紹介した。

○PCサイト <http://www.tashinami.com>

○携帯サイト <http://www.tashinami.com/mb/>

4 「京の食文化」をテーマとした観光キャンペーン「食遊菜都」の実施

観光の大きな楽しみの一つである“食”をテーマにした京の食文化キャンペーンを引き続き実施、「京の夏の旅」「京の冬の旅」と連動して、京料理をはじめとした京の味覚と京都スタイルの「食」の楽しみ方を発信する特別プランを企画実施し、京都の“食”のPRと観光客の誘致推進に努めた。

(1) 食遊菜都 2015・夏 7月～9月実施 計 506人

- | | |
|-------------------------------|------|
| ① 宝厳院 文化財特別公開と嵐山屋形船そして京料理 | 36人 |
| ② 知恩院特別拝観プラン「知恩院と家康のヒストリア」 | 20人 |
| ③ 観覧席で見る祇園祭（前祭・後祭）と京料理 | 121人 |
| ④ くろちく天正館でいただくおぼんざい懐石と祇園祭宵山見学 | 7人 |
| ⑤ 元お茶屋「津田楼」で舞妓といただくランチ | 39人 |
| ⑥ 鴨川「納涼床」と「舞妓の舞と撮影会」 | 10人 |
| ⑦ 京の五花街お茶屋遊び～花街文化と仕出料理～ | 66人 |
| ⑧ 京町家で学ぶおぼんざい作り体験 | 4人 |
| ⑨ 食遊懐石（はり清／松山閣松山） | 203人 |

(2) 食遊菜都 2016・冬 1月～3月実施 計 715人

- | | |
|----------------------------|------|
| ① 妙心寺 非公開文化財特別公開と京の野菜御膳 | 261人 |
| ② 醍醐寺「五大力尊仁王会」前行参座と醐山料理 | 30人 |
| ③ 純和風料理旅館き乃ゑの京料理と正伝永源院特別拝観 | 0人 |
| ④ 美濃吉本店竹茂楼で味わう京懐石と和食マナー講座 | 61人 |
| ⑤ 嵐山屋形船でほっこり地酒と湯豆腐 | 18人 |
| ⑥ 京の五花街お茶屋遊び | 79人 |
| ⑦ 花街宮川町 大人の夜会 | 11人 |
| ⑧ 元お茶屋「津田楼」でいただく舞妓とランチ | 26人 |
| ⑨ 食遊懐石（山ばな平八茶屋／菊水） | 229人 |

5 京の体験キャンペーン「京のたしなみ」事業の実施

平成 23 年度より取り組んでいる京都の伝統文化、伝統工芸の魅力を体感するキャンペーンとして京都市の協力のもと、J R 西日本と共同で実施し、さらなる観光客の誘致推進に努めた。

(1) 京のたしなみ	7月～9月実施	計 139 人
①	宮井ふろしき・袱紗ギャラリー見学とふろしき包み方教室	43 人
②	世界に一つだけ、自分でつくる京象嵌	57 人
③	自分だけの木の食器セットづくり	18 人
④	自分だけの釉薬づくり&絵付け体験	21 人
(2) 京のたしなみ	1月～3月実施	計 199 人
①	和紙の魅力に触れる、小物入れとお皿づくり	77 人
②	宮井ふろしき・袱紗ギャラリー見学とふろしき包み方教室	33 人
③	京都を感じるアクセサリ作り	46 人
④	自分だけの木の食器セットづくり	43 人

6 特別企画事業の実施

春季・秋季の観光客誘致受入事業として、「金戒光明寺」「宝鏡寺」「霊鑑寺」の特別公開を実施した。

実施に当たっては、阪急電鉄と連携したポスターを作成するとともに、秋季は特別公開のポスターを作成し、J R 西日本、京阪、阪急、近鉄、阪神の関西私鉄各社で掲出した。

公開箇所	金戒光明寺／宝鏡寺／霊鑑寺		
公開期間	春季	霊鑑寺	3月28日～4月12日
	秋季	金戒光明寺	11月1日～12月6日
		宝鏡寺	11月1日～30日
		霊鑑寺	11月21日～12月6日
		金戒光明寺ライトアップ	11月14日～29日

春季・秋季 合計拝観者数 71,389 人

7 修学旅行受入対策の推進

(1) 修学旅行相談業務

修学旅行相談所を設置し、学校関係者の下見等の利便に供するための総合案内

窓口として、資料提供や相談業務を行った。

平成 27 年度利用件数 527 件 (平成 26 年度 708 件)

(2) 修学旅行パスポート事業の推進

京都を挙げての修学旅行受入対策の一環として、平成 10 年より実施している修学旅行パスポート事業について、会員の協力を得て、優待内容の充実を図るとともに、誘致受入対策として、全国の学校関係者、旅行会社等に P R し、活用を促進した。

① 優待協賛施設の充実

社寺・観光施設・食事・買物施設などへ協力要請を行い、パスポート協賛施設の充実を図った。

平成 27 年度協賛施設数 346 施設 (平成 26 年度 347 施設)

② インターネットによる情報発信

パスポート事業の内容をインターネットで発信するとともに、京都観光 Navi、きょうと修学旅行ナビや当協会ホームページなどのリンクにより、修学旅行に役立つ観光情報を発信した。

8 国際観光客誘致受入の強化

(1) 公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローのインバウンド事業への参画

京都文化交流コンベンションビューローが行う京都市海外情報発信・収集拠点との連携や、国内外旅行博出展など外国人観光客の誘致に協力した。また、時代祭では、通訳案内士による英語解説付き観覧席券のインターネット販売を共同で実施し、外国人観光客への利便性の向上を図った。

(2) 海外有力プレス関係者等招請京都委員会への参画

京都府、京都市、京都府観光連盟とともに海外有力プレス関係者等招請京都委員会に参画し、世界各国の有力プレス関係者等を対象にした招請事業を実施した。

(3) 多言語観光情報誌の発行支援と配布

外国人観光客の利便を図り、誘致宣伝に努めるため、英文の月刊情報誌「キョートビジターズガイド」(1 万 6 千部)、中国語版(簡体字・繁体字)・ハングル版の季刊情報誌「きょん」(各 5 千部)の発行を支援し、京都総合観光案内所などで配布した。

(4) 観光地図「KYOTO CITY MAP」の配布

会員より協賛広告を受け、外国人観光客向けに作成している英語版、中国語版(簡体字版・繁体字版)・ハングル版の観光地図を配布した。

(5) 音声観光ガイドの配信

iPhoneやiPod等を活用した音声観光ガイド英語10コースを引き続き配信し、音声・地図ともにどこからでも事前に入手できるようにした。

(6) 多言語ホームページ「KYOTO-MAGOnoTE」の運営

英語・フランス語・中国語（簡体字と繁体字）・ハンゲルに日本語を加えた6言語のホームページ「KYOTO-MAGOnoTE」を運営した。英語による三大祭の告知や観覧席発売情報、京の冬の旅キャンペーン、また英語情報誌「Kyoto Recommends」のPDF版などを新たに掲載し、一層の内容充実を図ったことにより、本年度も大きくアクセス数を伸ばした。

平成27年度 総ページビュー数 2,380,967件 (26年度 1,715,673件)

(7) ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用

facebook ページにて、最新の京都情報のほか、ウォーキングツアーを楽しむ外国人観光客の姿を発信した。

facebook ページ 「Like!Kyoto」 いいね!1,474件

「Walking Tour in Kyoto」 いいね!1,398件

(8) 動画情報の発信

YouTube を活用し、当協会会員の施設情報、年中行事、季節の情報など「いまのKYOTO」を伝える「Lively Kyoto」事業として以下の動画を作成、公開した。

「北野天満宮 青もみじ」「葵祭」「壬生狂言」「京都SKYバス」

「サムライ剣舞」「京都の温泉」「廬山寺節分」「東映太秦映画村」

計8本

(9) 京都の旅の提案

①「京料理と舞妓の夕べ」の開催

料理旅館において、京料理と舞妓を外国人観光客が手軽に体験できるイベント「京料理と舞妓の夕べ」を開催した。

実施回数 106回 2,077人 (26年度 99回実施 1,632人)

(25年度 84回実施 1,408人)

②外国人観光客向けウォーキングツアーの実施

外国人観光客に人気の「祇園ウォーキングツアー」、「嵯峨野ウォーキングツアー」を継続実施した。(事業実績は 25 ページに掲載)

③「Kyoto Recommends」の発行

外国人観光客にお勧めしたいエリアの紹介や、「食べる」「買う」「体験する」に特化した会員の施設紹介を掲載した英文の季刊情報誌「Kyoto Recommends」(3万部)を継続して発行した。

(10) 民間観光案内所との連携

京都市内の観光案内所運営団体が参画する「京都市観光案内所ネットワーク会議」を京都市とともに開催した。市内全体の観光案内機能向上を目指して、京都総合観光案内所「京なび」を中心とした各案内所間の情報共有や課題解決に向けた意見交換などを行った。

9 MICE 戦略の取り組み

京都で開催される MICE において、歓迎とおもてなしの観点から、京都文化交流コンベンションビューロー等と共同で、開催支援プログラムに参画し、京都開催の魅力を向上させた。

10 まちなか観光の企画推進 — 「歩くほどに奥深い京都」

「歩くほどに奥深い京都」をキャッチフレーズに、公共交通機関の活用を取り入れた歩く観光を提唱し、交通渋滞の緩和はもとより、観光客の足をまちなかや商店街へと向け、美しい町並みや買い物、体験や人々との交流を楽しむ「面の観光」へとする仕掛けの強化を図った。

(1) 音声観光ガイドの配信

スマートフォンや iPod 等を活用し、魅力ある散策ルートを設定し、ガイドブックには載らない歴史や由緒を紹介する音声観光ガイドを、日本語 26 コース、英語 10 コースを配信した。

(2) 京都エリアウォーク「京都ぐるり」の実施

公共交通の利用促進を図り、出発地点を地下鉄の駅とし、市民ガイドが説明をするウォーキングツアーを実施し、地域の隠れた魅力とオリジナリティを高める京都エリアウォーク「京都ぐるり」を 26 年度に続き実施した。

コース

・鳥羽離宮ゆかりの史跡をぐるり（竹田駅）	4 回	51 人
・深草の歴史と史跡ぐるり（くいな橋駅）	4 回	64 人
・平安京の玄関と弘法大師ゆかりの地ぐるり（九条駅）	4 回	61 人
・新選組ゆかりの地と本願寺周辺をぐるり（京都駅）	4 回	62 人
・上賀茂神社と社家町ぐるり（北大路駅）	4 回	64 人
・太秦の史跡ぐるり（太秦天神川駅）	4 回	72 人
・平安宮と源氏物語ゆかりの地ぐるり（二条駅）	4 回	65 人
・二条城周辺の史跡をぐるり（二条城前駅）	4 回	66 人
・高瀬川と坂本龍馬ゆかりの史跡ぐるり（三条京阪駅）	4 回	72 人

・岡崎と疏水関連遺産ぐるり（東山駅）	4回	67人
・散歩道 山科疏水沿いの史跡ぐるり（御陵駅）	4回	65人
・忠臣蔵 大石内蔵助ゆかりの史跡ぐるり（栂辻駅）	4回	84人
	計48回	793人
	(26年度 78回実施 735人)	

(3) 外国人観光客向けウォーキングイベントの実施

平成19年度より実施している外国人観光客向けの英語のガイドによる祇園ウォーキングツアーおよび竹林や街並み保存地区を取り入れた嵯峨野ウォーキングツアーを引き続き実施した。

○祇園ウォーキングツアー 週3回（月・水・金） 夕方実施
 実施回数 158回 参加人数 4,515人（26年度 5,070人）
 （25年度 3,598人）

○嵯峨野ウォーキングツアー 週1回 木曜実施
 実施回数 40回 参加人数 148人（前年度 143人）

11 新たな観光素材の発掘と活用

京都ならではの観光素材を新たに発掘して全国に情報発信し、リピーターの確保を図るため、新たな観光素材を秘める地域観光の推進（27年度は、夏は三尾、冬は京都駅地域）、京都が誇る歴史文化をたどる観光の振興や京の食文化ミュージアム・あじわい館を活用した京の食をテーマとしたイベントのほか、新緑が美しい初夏の「青もみじ」や紅葉が色づく前の初秋の「観月」にもスポットをあて、宣伝活動を展開した。

12 「京の七夕」事業の実施

オール京都で組織する「京の七夕」実行委員会に参画し、京都の新たな夏の風物詩として定着させるべくより一層の宣伝PRに努め、市内の社寺や観光施設などの協力を得て実施した。

6回目の今回も、「堀川会場」と「鴨川会場」をメイン会場とし、堀川会場においては七夕のストーリー性を体感できるエリア設定や「香のトンネル」などの新規イベントを実施し、鴨川会場においては初めて「ウォーターアートプロジェクション」や「ラブカメラ」を実施し、魅力の向上に取り組んだ結果、期間中の天候にも恵まれ、過去二番目に多い76万人を超える来場者となった。

開催期間 8月1日～10日 10日間
 来場者数 762,000人（前年 651,000人 前年比 117.1%）

13 京都・花灯路事業の実施

京都の年中行事として定着した京都・花灯路事業は、12月の嵐山・花灯路で11回目、3月の東山・花灯路で14回目を迎え、当協会も京都市、京都府、京都商工会議所、京都仏教会、京都文化交流コンベンションビューローと共に構成団体の一翼を担い実施に当たった。

嵐山花灯路では、長神の杜や小倉池のライトアップをリニューアルするなど、北エリアを中心とした魅力の向上を図ったことや、冷え込みの厳しい日も少なかったことから過去最高の来場者数を記録し、東山花灯路では新規事業の「ネオンアート」の展示や若冲をテーマにした「サンドアートパフォーマンス」など多彩なイベントを実施し、盛況を博した。

○京都・嵐山花灯路—2015

開催期間 12月11日～20日 10日間

来場者数 1,393,000人（前年929,000人）

○京都・東山花灯路—2016

開催期間 3月12日～21日 10日間

来場者数 1,165,000人（前年1,128,000人）

14 三大祭観覧席設置事業および伝統行事等への執行補助

(1) 三大祭観覧席設置事業と宣伝販売促進

葵祭・祇園祭山鉾巡行・時代祭の京都三大祭当日に有料観覧席を設置し、観光客の快適さ、利便性および京都の魅力を伝えるとともに、旅行会社等へのセールス活動やマスコミ機関等への報道要請を行った。また、時代祭では御池通に通訳案内士による英語解説付き観覧席を新設し、外国人観光客への利便性の向上を図った。

(2) 四大大行事等への執行補助

観覧席事業等の収入を財源として京都五山送り火を加えた京都四大大行事に対して、安定した執行および保全を図るために補助金を交付した。

また主な伝統行事や観光行事に対しても補助金を交付した。

(3) 四大大行事協賛会の運営

四大大行事協賛会のうち、葵祭行列協賛会、京都五山送り火協賛会については、事務局の運営を担い、募金活動を行ったほか、祇園祭協賛会、時代祭協賛会については、事務局構成メンバーとして、補助団体、執行団体との連携のもとに、協賛会の円滑な運営を図った。

15 京都さくらよさこいの実施

春の観光客誘致と京都市役所前を中心とした京都のまちの環境美化啓発の推進を目的として、「第 11 回京都さくらよさこい」を実施した。

開催日 4月4日(土)・5日(日)

会場 京都市役所前広場、下鴨神社など

16 元離宮二条城を舞台にした各種イベントへの事業協力等

元離宮二条城において「二条城まつり」や「二条城ライトアップ」事業に協力し、ポスター、リーフレット、ホームページなどの媒体による宣伝活動を行い、二条城への誘客に努めた。また、イベントを盛り上げるため、京の老舗名産品展を開催した。

○二条城ライトアップ 2015 平成 27 年 3 月 20 日～4 月 12 日

○二条城ライトアップ 2016 平成 28 年 3 月 25 日～4 月 17 日

○二条城まつり 平成 27 年 10 月 17 日～12 月 14 日

○京の七夕：「京の老舗名産品展」 平成 27 年 8 月 1 日～10 日

17 オール京都の観光振興会議の運営

平成 18 年にオール京都により設立された京都観光振興会議の事務局を引き続き務め、府市連携による広域観光の推進をはじめとした、オール京都の協力体制強化について活発な意見交換や協議を行った。

18 JR京都駅“歓迎いけばな”の運営

入洛観光客を花で迎える JR 京都駅構内の“歓迎いけばな”を、いけばな圏<京都>の協力により引き続き運営した。

Ⅲ 入洛観光客に対する案内事業 (公益目的事業会計)

1 観光情報の提供と修学旅行相談業務の運営

当協会事務局において、観光情報や資料の提供等を行い、利用者に適切かつタイムリーな情報を発信するとともに、旅行会社やマスコミ等関係各機関に対しては適宜情

報発信した。あわせて、修学旅行相談の窓口として、学校関係者や修学旅行生を対象とした相談業務や資料の提供を実施し、利用者の利便向上を図った。

また、平安神宮前無料休憩所内にある観光情報コーナーへの観光資料の提供を実施した。

2 京都総合観光案内所「京なび」の受託

J R 京都駅ビル 2 階の京都総合観光案内所「京なび」の運営業務を同運営協議会より受託し、年中無休で午前 8 時 30 分から午後 7 時まで、年間 85 万人の来所者に対し各種観光案内、宿泊紹介や交通案内に伴う乗車チケットの提供業務等を行った。

日本政府観光局 J N T O の外国人観光案内所認定制度において西日本で初めて最高ランクのカテゴリー 3 に認定され、外国人観光客に対しては京都市内の案内業務にとどまらず、日本全域の観光案内・情報発信を、多言語・ワンストップで行った。秋の紅葉シーズンおよび春の桜シーズンの「京なび」混雑緩和の取組のひとつとして、J R 京都駅前広場に臨時観光案内所を開設し、秋・春の 9 日間あわせて約 3 万人の観光客の利用があった。

平成 27 年度相談者数	854,272 人	(26 年度 810,554 人)
		(25 年度 793,980 人)

IV 観光客の利便向上を図る販売事業 (収益事業等会計 [収益])

1 二条城売店の運営

元離宮二条城の無料休憩所内の売店において、昭和 46 年から約 44 年間、京都の推奨土産品の展示即売等を行い、入城者の利便に供してきたが、無料休憩所の耐震補強工事に伴い、新たに物販及びイートインコーナーの店舗運営事業者の公募が行われることとなった。当協会も応募し、改めて運営事業者として選定され、平成 28 年 3 月 13 日 (日) から、新店舗での物販及びイートインコーナーを運営することとなった。

2 有料出版物の販売

観光客の利便に供する有料出版物の窓口販売を推進した。

3 無鄰菴における抹茶接待

京都市から管理運営を受託している無鄰菴において、受入サービスの一環として抹茶接待等を実施した。

V 観光施設等運営事業 (収益事業等会計 [収益])

無鄰菴の受託

山県有朋公ゆかりの史跡“無鄰菴”の管理運営を京都市から受託し、入菴者の受付等を行った。

VI 共催・後援・会員向け事業 (収益事業等会計 [相互扶助その他])

1 会員勧募

当協会の組織の強化及び拡充を図り、京都を挙げての観光振興を図る推進体制を確立するため、観光関係事業者をはじめとした各界の幅広い分野に対し、年間を通じて積極的な勧募活動を行った。

平成 27 年定時総会以降の入会件数 50 件 (4 月 27 日現在)
(前年度 36 件)

2 会報の発行

当協会の活動状況などを中心に編集した「京観協だより」を年 4 回発行し、会員への情報提供を行った。協会主催事業の紹介や結果報告等とともに、新入会員の紹介や京都総合観光案内所の利用状況の報告など、会員にとってより有用性の高い情報提供を行った。

3 会員紹介・PR事業の実施

- (1) J R 京都駅ビル内の京都総合観光案内所「京なび」をはじめ各インフォメーション窓口や、発行物、インターネットにおいて、観光協会会員の店舗・施設を優先的に紹介、PRを行った。
- (2) 各言語観光地図を、「京なび」京都総合観光案内所において配布することにより、会員情報を発信した。

- (3) 会員に対して、情報提供を呼びかけるシートを送付し、会員情報の収集及び発信を行った。

4 表彰

観光意識の高揚を図るため、観光事業の振興に貢献のあった個人の表彰を行った。

5 共催・後援

年中行事を中心に各種観光催事など 144 件を共催・後援し観光客へのPRを実施した。

Ⅶ 関係団体等共同事業 (収益事業等会計 [相互扶助その他])

1 広域観光事業

(1) 全国京都会議の運営

京都と全国の“小京都”はじめ、京都ゆかりの市町で組織している全国京都会議の事務局を運営し、昨年の総会で決定した設立 30 周年記念事業である旅行雑誌への特集記事の掲載やロゴマークの選定、また、京都と小京都のイメージアップおよび観光客誘致を図る事業として誘客ポスターの作成配布やホームページでの情報発信等、広域観光宣伝を実施した。

また、10月2日に長野県飯山市において31回目となる通常総会を開催し、全国21市町67名の参加のもと、事業計画等が承認された。

加盟市町数 平成27年度総会時 47市町

(2) 大都市観光協会連絡協議会

政令指定都市や大都市の観光関係団体で構成する大都市観光協会連絡協議会に参加し、通常総会、事務主管者会議において情報交換を行った。

(3) 近隣各市町との広域観光

京都府観光連盟との連携により、府域各市町との広域観光の推進を図るとともに、京都総合観光案内所においては、京都府全域の情報収集やポスター、パンフレット等を収集し、利用者へのきめ細かな情報提供を行い京都府全域の観光振興を図った。

(4) 全国足利氏ゆかりの会

全国足利氏ゆかりの会に引き続き参画して足利氏の顕彰を図る諸事業を推進

した。

2 京都観光施設協議会の運営

京都市内およびその近郊の観光対象施設等で構成する「京都観光施設協議会」の事務局を担当し、施設マップ等の共同宣伝用印刷物の配布や観光キャラバンの実施等、共同して誘致宣伝・受入対策の推進を図った。

加盟施設数 23 施設

3 関係団体等との共同事業

- (1) 京都は、優れた会議施設と豊富な観光資源を有するコンベンション都市として学術会議を中心にした多くの各種会議等の開催実績があり、京都文化交流コンベンションビューローと各種情報を交換するなど連携し、会議誘致の推進を図った。
- (2) 京都ブランド名産品公正取引協議会に参画し、観光土産品の品質向上に努めた。
- (3) 京都市まちの美化推進事業団に参画し、観光地美化キャンペーンや美化啓発活動に取り組んだ。
- (4) 公共交通機関でおこしやす・京都市協議会に参画し、公共交通機関を利用した観光客誘致の推進を図った。
- (5) 嵐山および東山交通対策研究会に参画し、観光地における交通問題について検討を進めた。
- (6) 京都S K Y観光ガイド協会などの市民ボランティアガイドや学生観光ガイド団体との連携のもと、京都総合観光案内所や「京の冬の旅」事業をはじめとする各種事業を実施し、観光客の受入案内業務を推進した。
- (7) 京都一周トレイル会に参画し、京都市が設定する京都一周トレイル事業の推進に取り組んだ。
- (8) 京都市メディア支援センターに、アドバイザーとして参画し、各種メディア等の京都での取材及び映像制作などの支援を通じて、京都の魅力の発信に取り組んだ。
- (9) 京都創生推進フォーラムに参画し、「京都創生」の実現に向けて、関係機関・団体と相互に協力し、地元京都における京都創生の機運の高揚に取り組んだ。
また、東京都心を舞台に京都創生P R事業「京あるき in 東京」を開催し、「国家戦略としての京都創生」の発信および認知向上を図るとともに、京都の観光、歴史、文化の魅力発信により、京都ファンの一層の拡大に取り組んだ。
- (10) 京都岡崎魅力づくり推進協議会に参画し、岡崎地域を世界に冠たる文化・交流ゾーンとするとともにさらなる賑わいを創出するため取り組んだ。

- (11) 京都市地域活性化総合特別区域協議会に参画し、平成 23 年 12 月 22 日に指定を受けた「地域活性化総合特区」に基づき、国際観光都市、歴史都市、文化芸術都市としての京都の魅力をさらに磨きあげ、これまでにない質の高い観光スタイルを提案し観光立国の実現を先導するとともに、国際的な文化芸術創造の場を提供することにより、多彩な文化交流による国際相互理解の推進を図った。
- (12) 京都マラソン実行委員会に参画し、国際観光都市京都の魅力を国内外に発信するとともに、京都ブランドの向上に取り組んだ。
- (13) 京都府中央リニアエクスプレス推進協議会へ参画し、中央リニアエクスプレスの推進並びに京都への誘導と建設促進を図るため取り組んだ。
- (14) 平成 27 年 3 月上旬から 5 月上旬にかけて京都市内において開催された京都国際現代芸術祭組織委員会に参画し、国際展の開催により、文化発信力の強化による都市格の向上、新たな国際展創設による京都の活性化、国内外からの新たな集客等を推進するため取り組んだ。
- (15) “京都をつなぐ無形文化遺産”審査会に参画し、京都に伝わる様々な無形文化遺産の価値を再発見、再認識し、内外に魅力を発信するとともに、大切に引き継いでいこうという市民的気運を盛り上げた。
- (16) 琵琶湖疏水船下り実行委員会に参画し、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水を活用し、新たな観光資源を創出することにより、琵琶湖疏水沿線地域の更なる活性化を図った。
- (17) 第 66 回華道京展に参画し、華道発祥の地である京都華道会の発展と、市民文化の向上に取り組んだ。
- (18) 琳派 400 年記念祭委員会に参画し、平成 27 年に発祥から 400 年を迎えた、京都にとってかけがいのない文化遺産であり伝統工芸の礎でもある琳派について、理解と普及啓発活動を推進した。
- (19) その他の参画団体または参画団体との共同事業
 - ・公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
 - ・公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター
 - ・公益財団法人京都市文化観光資源保護財団
 - ・公益社団法人京のふるさと産品協会
 - ・一般財団法人国民公園協会
 - ・一般財団法人地域伝統芸能活用センター
 - ・公益社団法人日本観光振興協会
 - ・公益財団法人日本電信電話ユーザ協会
 - ・IT コンソーシアム京都
 - ・明日の京都文化遺産プラットフォーム
 - ・岡崎桜回廊十石船めぐり実行委員会

- ・安心救急ネット京都推進会議
- ・観光立国推進協議会
- ・京都学生祭典企画検討委員会
- ・京都・観光文化検定試験検定委員会
- ・京都市自動車環境対策協議会
- ・京都市生涯学習市民フォーラム
- ・京都市内博物館施設連絡協議会
- ・京都ツーデーウォーク実行委員会
- ・京のアジェンダ 21 フォーラム
- ・古典の日推進委員会
- ・「スローライフ京都」推進会議
- ・第 29 回日本医学会総会 2015 関西「アドバイザーボード京都」
- ・「伝統産業の日」実行委員会
- ・東海自然歩道連絡協会
- ・ミラノ国際博覧会京都ウィーク実行委員会
- ・京都文化フェア推進委員会
- ・「歩くまち・京都」推進会議
- ・関西ワールドマスターズゲーム 2021 組織委員会
- ・嵐電サミット
- ・京都文化フェア推進委員会
- ・文化庁等移転推進に関する協議会
- ・OKAZAKI LOOPS 実行委員会
- ・京都テロ対策ネットワーク
- ・あるきやす京都 100 巡り
- ・あったか京都ユニバーサル観光推進ネットワーク会議
- ・京都市温泉観光活性化協議会

VIII 事務報告 (平成 27 年度定時総会～28 年度定時総会)

1 総会

定時総会 (ウェスティン都ホテル京都) 平成 27 年 6 月 16 日

2 理事会

(ウェスティン都ホテル京都) 平成 27 年 6 月 16 日

(京都センチュリーホテル) 平成 28 年 3 月 16 日

(ANA クラウンプラザホテル京都) 平成 28 年 5 月 17 日

3 委員会

(1) 総務委員会 (京都ホテルオークラ) 平成 27 年 12 月 16 日

(ザ・リッツ・カールトン京都) 平成 28 年 3 月 7 日

(京都タワーホテル) 平成 28 年 5 月 12 日

(2) 企画委員会 (京都ロイヤルホテル&スパ) 平成 27 年 11 月 4 日

(新・都ホテル) 平成 28 年 3 月 4 日

(3) JR 委員会 (ウェスティン都ホテル京都) 平成 27 年 8 月 31 日

4 決算監査会

平成 28 年 5 月 13 日

貸借対照表

平成28年03月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金手許有高	14,913,892	19,181,896	▲4,268,004
普通預金	156,943,710	151,338,544	5,605,166
普通貯金	265,060	37,740	227,320
定期預金	9,000,000	0	9,000,000
現金預金合計	181,122,662	170,558,180	10,564,482
(2) その他流動資産			
未収会費	1,344,000	1,741,000	▲397,000
未収金	40,721,597	23,123,090	17,598,507
前払金	717,330	349,819	367,511
立替金	21,251,146	25,506,486	▲4,255,340
商品	1,480,458	951,460	528,998
その他流動資産合計	65,514,531	51,671,855	13,842,676
流動資産合計	246,637,193	222,230,035	24,407,158
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	57,000,000	55,000,000	2,000,000
減価償却引当資産	0	9,000,000	▲9,000,000
事業運営基金積立資産	140,000,000	167,000,000	▲27,000,000
特定資産合計	197,000,000	231,000,000	▲34,000,000
(2) その他固定資産			
器具備品	769,172	901,033	▲131,861
電話加入権	160,600	160,600	0
旅行業営業保証供託金	3,000,000	3,000,000	0
総合観光案内所営業保証金	2,000,000	2,000,000	0
三条大橋ビル敷金	2,867,610	2,867,610	0
倉庫等敷金	60,000	60,000	0
建物付属設備	275,232	330,410	▲55,178
構築物等(開業用)	21,028,000	0	21,028,000
その他固定資産合計	30,160,614	9,319,653	20,840,961
固定資産合計	227,160,614	240,319,653	▲13,159,039
資産合計	473,797,807	462,549,688	11,248,119
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	30,539,927	20,854,266	9,685,661
未払消費税等	3,311,300	8,771,200	▲5,459,900
預り金	6,701,919	307,807	6,394,112
前受金	176,400	52,000	124,400
受託販売	35,282,106	29,178,409	6,103,697
流動負債合計	76,011,652	59,163,682	16,847,970
2. 固定負債			
退職給付引当金	57,000,000	55,000,000	2,000,000
固定負債合計	57,000,000	55,000,000	2,000,000
負債合計	133,011,652	114,163,682	18,847,970
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	340,786,155	348,386,006	▲7,599,851
負債及び正味財産合計	473,797,807	462,549,688	11,248,119

貸借対照表内訳表

平成28年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
(1) 現金預金	▲3,321,717	116,618,960	67,825,419		181,122,662
現金手許有高	5,339,966	9,454,628	119,298	0	14,913,892
普通預金	▲8,661,683	107,164,332	67,706,121	0	166,208,770
現金預金合計	▲3,321,717	116,618,960	67,825,419	0	181,122,662
(2) その他流動資産					
未収会費	551,040	268,800	524,160	0	1,344,000
未収金	40,337,747	381,594	2,256	0	40,721,597
前払金	717,330	0	0	0	717,330
立替金	21,251,146	0	0	0	21,251,146
商品	0	1,480,458	0	0	1,480,458
その他流動資産合計	62,857,263	2,130,852	526,416	0	65,514,531
流動資産合計	59,535,546	118,749,812	68,351,835	0	246,637,193
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
退職給付引当資産	49,761,000	1,311,000	5,928,000	0	57,000,000
減価償却引当資産	0	0	0	0	0
事業運営基金積立資産	0	0	140,000,000	0	140,000,000
特定資産合計	49,761,000	1,311,000	145,928,000	0	197,000,000
(2) その他固定資産					
器具備品	766,459	2,713	0	0	769,172
ソフトウェア	0	0	0	0	0
電話加入権	0	0	160,600	0	160,600
旅行業営業保証供託金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
総合観光案内所営業保証金	2,000,000	0	0	0	2,000,000
三条大橋ビル敷金	0	0	2,867,610	0	2,867,610
倉庫等敷金	60,000	0	0	0	60,000
建物付属設備	0	0	275,232	0	275,232
構築物等(開業用)	0	21,028,000	0	0	21,028,000
その他固定資産合計	5,826,459	21,030,713	3,303,442	0	30,160,614
固定資産合計	55,587,459	22,341,713	149,231,442	0	227,160,614
資産合計	115,123,005	141,091,525	217,583,277	0	473,797,807
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	7,210,032	7,252,915	16,076,980	0	30,539,927
未払消費税等	2,787,518	421,369	102,413	0	3,311,300
預り金	0	6,369,145	332,774	0	6,701,919
前受金	56,400	0	120,000	0	176,400
受託販売	34,080,079	1,202,027	0	0	35,282,106
流動負債合計	44,134,029	15,245,456	16,632,167	0	76,011,652
2. 固定負債					
退職給付引当金	49,761,000	1,311,000	5,928,000	0	57,000,000
固定負債合計	49,761,000	1,311,000	5,928,000	0	57,000,000
負債合計	93,895,029	16,556,456	22,560,167	0	133,011,652
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産					
一般正味財産	21,227,976	124,535,069	195,023,110	0	340,786,155
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(140,000,000)	(0)	(140,000,000)
正味財産合計	21,227,976	124,535,069	195,023,110	0	340,786,155
負債及び正味財産合計	115,123,005	141,091,525	217,583,277	0	473,797,807

正味財産増減計算書

平成27年04月01日から平成28年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	12,256	12,250	6
特定資産受取配当金	1,288,000	1,288,000	0
特定資産運用益計	1,300,256	1,300,250	6
受取会費			
受取会費	64,898,000	64,890,000	8,000
受取会費計	64,898,000	64,890,000	8,000
事業収益			
紹介宣伝事業収益	15,633,600	16,116,800	▲483,200
観光振興事業収益	298,576,605	300,634,618	▲2,058,013
観光案内事業収益	86,293,165	88,522,056	▲2,228,891
販売事業収益	60,201,865	70,455,924	▲10,254,059
関係団体等共同事業収益	540,000	540,000	0
観光施設等運営事業収益	5,403,000	5,403,000	0
事業収益計	466,648,235	481,672,398	▲15,024,163
受取補助金等			
受取京都市補助金	27,852,000	20,079,000	7,773,000
受取補助金等計	27,852,000	20,079,000	7,773,000
雑収益			
雑収益	432,684	1,547,883	▲1,115,199
雑収益計	432,684	1,547,883	▲1,115,199
経常収益計	561,131,175	569,489,531	▲8,358,356
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	6,597,121	6,597,121	0
給料手当	96,486,254	97,541,984	▲1,055,730
臨時雇賃金	57,333,093	56,707,703	625,390
退職給付費用	1,792,000	1,826,000	▲34,000
法定福利費	21,307,944	21,159,103	148,841
法定外福利費	1,441,998	258,648	1,183,350
会議費	190,950	117,288	73,662
旅費交通費	2,173,340	1,463,000	710,340
通信運搬費	13,170,067	12,626,136	543,931
減価償却費	352,352	547,842	▲195,490
消耗什器備品費	0	164,592	▲164,592
消耗品費	12,001,353	9,096,847	2,904,506
修繕費	0	17,982	▲17,982
印刷製本費	24,833,690	41,946,072	▲17,112,382
報奨費	34,840	0	34,840
光熱水料費	3,109,145	3,497,108	▲387,963
使用料及び賃借料	19,111,550	16,207,312	2,904,238
保険料	983,018	932,849	50,169
諸謝金	313,528	313,528	0
支払分担金	57,582,595	57,395,945	186,650
租税公課	16,014,245	17,029,500	▲1,015,255
諸会費	3,422,000	3,422,000	0
支払負担金	34,850,844	28,977,544	5,873,300
支払助成金	28,060,000	28,510,000	▲450,000
委託費	58,044,850	59,365,273	▲1,320,423
広告宣伝費	13,071,733	14,741,523	▲1,669,790
販売促進費	3,630,604	3,909,476	▲278,872
手数料	15,902,221	15,333,971	568,250
交際費	2,143,967	2,117,560	26,407
雑費	1,536,173	1,644,164	▲107,991
商品仕入	34,903,165	39,412,060	▲4,508,895
事業費計	530,394,640	542,880,131	▲12,485,491

正味財産増減計算書

平成27年04月01日から平成28年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	968,839	968,839	0
給料手当	11,319,617	10,717,709	601,908
臨時雇賃金	296,244	1,631,277	▲1,335,033
退職給付費用	208,000	260,000	▲52,000
法定福利費	1,982,637	2,403,373	▲420,736
法定外福利費	1,023,058	1,046,684	▲23,626
会議費	2,912,064	2,398,350	513,714
旅費交通費	351,790	280,770	71,020
通信運搬費	2,642,590	2,267,264	375,326
減価償却費	57,931	72,088	▲14,157
消耗什器備品費	0	237,600	▲237,600
消耗品費	609,097	723,743	▲114,646
修繕費	160,056	121,176	38,880
印刷製本費	699,300	691,200	8,100
光熱水料費	205,204	207,989	▲2,785
使用料及び賃借料	2,143,046	2,265,157	▲122,111
保険料	227,100	227,380	▲280
諸謝金	55,685	89,096	▲33,411
研修費	97,000	65,000	32,000
租税公課	234,899	120,040	114,859
諸会費	1,694,840	1,743,840	▲49,000
支払助成金	86,400	0	86,400
委託費	5,255,897	2,775,611	2,480,286
手数料	1,280,470	1,224,396	56,074
交際費	720,520	649,769	70,751
雑費	618,877	480,775	138,102
雑損失	234,000	500,749	▲266,749
管理費計	36,085,161	34,169,875	1,915,286
経常費用計	566,479,801	577,050,006	▲10,570,205
当期経常増減額	▲5,348,626	▲7,560,475	2,211,849
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
開業関連費等	2,251,225	0	2,251,225
経常外費用計	2,251,225	0	2,251,225
当期経常外増減額	▲2,251,225	0	▲2,251,225
税引前当期一般正味財産増減額	▲7,599,851	▲7,560,475	▲39,376
当期一般正味財産増減額	▲7,599,851	▲7,560,475	▲39,376
一般正味財産期首残高	348,386,006	355,946,481	▲7,560,475
一般正味財産期末残高	340,786,155	348,386,006	▲7,599,851
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	340,786,155	348,386,006	▲7,599,851

正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計					法人会計	内部取引消去	合計	
	観光都市京都の紹介宣伝事業	観光振興事業	観光案内事業	共通	小計	販売事業	観光施設等運営事業	共催・後援・会員向け事業	関係団体等共同事業	共通				小計
I 一般正味財産増減の部														
1. 経常増減の部														
(1) 経常収益														
特定資産運用益														
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,256	0	0	12,256
特定資産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,288,000	0	0	1,288,000
特定資産運用益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,300,256	0	0	1,300,256
受取会費														
受取会費	0	0	0	26,609,000	26,609,000	0	0	6,489,000	6,489,000	0	12,978,000	25,311,000	0	64,898,000
受取会費計	0	0	0	26,609,000	26,609,000	0	0	6,489,000	6,489,000	0	12,978,000	25,311,000	0	64,898,000
事業収益														
紹介宣伝事業収益	15,633,600	0	0	0	15,633,600	0	0	0	0	0	0	0	0	15,633,600
観光振興事業収益	0	298,576,605	0	0	298,576,605	0	0	0	0	0	0	0	0	298,576,605
観光案内事業収益	0	0	86,293,165	0	86,293,165	0	0	0	0	0	0	0	0	86,293,165
販売事業収益	0	0	0	0	0	60,201,865	0	0	0	0	60,201,865	0	0	60,201,865
観光施設等運営事業収益	0	0	0	0	0	0	5,403,000	0	0	0	5,403,000	0	0	5,403,000
関係団体等共同事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	540,000	0	540,000	0	0	540,000
事業収益計	15,633,600	298,576,605	86,293,165	0	400,503,370	60,201,865	5,403,000	0	540,000	0	66,144,865	0	0	466,648,235
受取補助金等														
受取京都市補助金	0	0	0	25,066,800	25,066,800	0	0	0	0	0	2,785,200	0	0	27,852,000
受取補助金等計	0	0	0	25,066,800	25,066,800	0	0	0	0	0	2,785,200	0	0	27,852,000
雑収益														
雑収益	1	289,002	0	0	289,003	20,894	0	0	0	0	20,894	122,787	0	432,684
雑収益計	1	289,002	0	0	289,003	20,894	0	0	0	0	20,894	122,787	0	432,684
経常収益計	15,633,601	298,865,607	86,293,165	51,675,800	452,468,173	60,222,759	5,403,000	6,489,000	7,029,000	0	79,143,759	29,519,243	0	561,131,175
(2) 経常費用														
事業費														
役員報酬	513,771	5,495,118	290,392	0	6,299,281	74,460	74,460	74,460	74,460	0	297,840	0	0	6,597,121
給料手当	3,988,817	52,285,847	33,527,626	0	89,802,290	3,665,400	107,806	2,156,117	754,641	0	6,683,964	0	0	96,486,254
臨時雇賃金	76,306	4,266,112	41,919,187	0	46,261,605	7,734,412	3,319,765	14,426	2,885	0	11,071,488	0	0	57,333,093
退職給付費用	108,000	1,352,000	286,000	0	1,746,000	0	0	0	18,000	0	46,000	0	0	1,792,000
法定福利費	791,771	10,060,144	8,709,476	0	19,561,391	1,047,932	186,299	372,598	139,724	0	1,746,553	0	0	21,307,944
法定外福利費	0	0	1,422,342	0	1,422,342	0	19,656	0	0	0	19,656	0	0	1,441,998
会議費	90,666	100,284	0	0	190,950	0	0	0	0	0	0	0	0	190,950
旅費交通費	39,120	1,824,670	54,750	0	1,918,540	88,440	0	0	166,360	0	254,800	0	0	2,173,340
通信運搬費	1,975,293	8,499,077	2,505,886	0	12,980,256	114,450	0	75,361	0	0	189,811	0	0	13,170,067
減価償却費	0	126,848	0	0	126,848	0	225,504	0	0	0	225,504	0	0	352,352
報奨費	0	0	34,840	0	34,840	0	0	0	0	0	0	0	0	34,840
消耗品費	405,206	7,950,118	3,431,345	0	11,786,669	196,594	9,450	8,640	0	0	214,684	0	0	12,001,353
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	3,620,160	20,465,266	368,320	0	24,453,746	28,080	0	351,864	0	0	379,944	0	0	24,833,690
光熱水料費	0	820,824	2,044,763	0	2,865,587	243,558	0	0	0	0	243,558	0	0	3,109,145
使用料及び賃借料	170,400	11,554,720	3,235,212	0	14,960,332	4,151,218	0	0	0	0	4,151,218	0	0	19,111,550
保険料	0	983,018	0	0	983,018	0	0	0	0	0	0	0	0	983,018
諸謝金	0	313,528	0	0	313,528	0	0	0	0	0	0	0	0	313,528
支払分担金	0	52,677,246	4,905,349	0	57,582,595	0	0	0	0	0	0	0	0	57,582,595
租税公課	329,718	10,444,639	3,137,321	0	13,911,678	1,932,708	169,859	0	0	0	2,102,567	0	0	16,014,245
諸会費	1,500,000	1,300,000	0	0	2,800,000	0	0	2,000	620,000	0	622,000	0	0	3,422,000
支払負担金	4,300,000	29,530,844	0	0	33,830,844	0	0	200,000	820,000	0	1,020,000	0	0	34,850,844
支払助成金	0	26,790,000	0	0	26,790,000	0	0	470,000	800,000	0	1,270,000	0	0	28,060,000
委託費	3,926,801	50,189,730	3,055,320	0	57,171,851	3,599	869,400	0	0	0	872,999	0	0	58,044,850
広告宣伝費	291,708	12,780,025	0	0	13,071,733	0	0	0	0	0	0	0	0	13,071,733
販売促進費	0	3,630,604	0	0	3,630,604	0	0	0	0	0	0	0	0	3,630,604
手数料	63,356	15,689,913	23,004	0	15,776,273	125,948	0	0	0	0	125,948	0	0	15,902,221
交際費	0	1,866,917	0	0	1,866,917	0	0	277,050	0	0	277,050	0	0	2,143,967
雑費	0	1,393,407	114,263	0	1,507,670	18,503	496	9,504	0	0	28,503	0	0	1,536,173
商品仕入	0	317,904	0	0	317,904	34,585,261	0	0	0	0	34,585,261	0	0	34,903,165
事業費計	22,191,093	332,708,803	109,065,396	0	463,965,292	54,010,563	4,982,695	4,040,020	3,396,070	0	66,429,348	0	0	530,394,640

正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計					法人会計	内部取引消去	合計	
	観光都市京都の紹介宣伝事業	観光振興事業	観光案内事業	共通	小計	販売事業	観光施設等運営事業	共催・後援・会員向け事業	関係団体等共同事業	共通				小計
管理費														
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	968,839	0	968,839
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,319,617	0	11,319,617
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	296,244	0	296,244
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	208,000	0	208,000
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,982,637	0	1,982,637
法定外福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,023,058	0	1,023,058
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,912,064	0	2,912,064
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	351,790	0	351,790
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,642,590	0	2,642,590
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57,931	0	57,931
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	609,097	0	609,097
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	160,056	0	160,056
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	699,300	0	699,300
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	205,204	0	205,204
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,143,046	0	2,143,046
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	227,100	0	227,100
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55,685	0	55,685
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	97,000	0	97,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	234,899	0	234,899
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,694,840	0	1,694,840
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86,400	0	86,400
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,255,897	0	5,255,897
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,280,470	0	1,280,470
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	720,520	0	720,520
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	618,877	0	618,877
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	234,000	0	234,000
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,085,161	0	36,085,161
経常費用計	22,191,093	332,708,803	109,065,396	0	463,965,292	54,010,563	4,982,695	4,040,020	3,396,070	0	66,429,348	36,085,161	0	566,479,801
当期経常増減額	▲ 6,557,492	▲ 33,843,196	▲ 22,772,231	51,675,800	▲ 11,497,119	6,212,196	420,305	2,448,980	3,632,930	0	12,714,411	▲ 6,565,918	0	▲ 5,348,626
2. 経常外増減の部														
(1) 経常外収益														
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用														
経常外費用計	0	0	0	0	0	1,704,616	546,609	0	0	0	2,251,225	0	0	2,251,225
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	▲ 1,704,616	▲ 546,609	0	0	0	▲ 2,251,225	0	0	▲ 2,251,225
他会計振替額				2,971,847	2,971,847						▲ 2,971,847	▲ 2,971,847		
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 6,557,492	▲ 33,843,196	▲ 22,772,231	54,647,647	▲ 8,525,272	4,507,580	▲ 126,304	2,448,980	3,632,930	▲ 2,971,847	7,491,339	▲ 6,565,918	0	▲ 7,599,851
当期一般正味財産増減額	▲ 6,557,492	▲ 33,843,196	▲ 22,772,231	54,647,647	▲ 8,525,272	4,507,580	▲ 126,304	2,448,980	3,632,930	▲ 2,971,847	7,491,339	▲ 6,565,918	0	▲ 7,599,851
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	29,753,248	0	0	0	0	0	117,043,730	201,589,028	0	348,386,006
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	21,227,976	0	0	0	0	0	124,535,069	195,023,110	0	340,786,155
II 指定正味財産増減の部														
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	21,227,976	0	0	0	0	0	124,535,069	195,023,110	0	340,786,155

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
原価法(購入価額)による。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品の評価基準は原価法によっている。また、評価方法は先入先出法による。
- (3)固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却は、定率法による。
帳簿価格として残存する5%相当額は、5年均等償却としている。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法による。
- (4)引当金の計上基準
退職給付引当金は、当年度末における自己都合要支給額に基づき計上している。
- (5)リース取引の処理方法について
通常の賃貸借取引による。
- (6)消費税等の会計処理について
消費税の会計処理は、税込み方式による。

2. 特定資産の増減額及びその残高

(単位 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	55,000,000	2,000,000	0	57,000,000
減価償却引当資産	9,000,000	0	9,000,000	0
事業運営基金積立資産	167,000,000	0	27,000,000	140,000,000
合 計	231,000,000	2,000,000	36,000,000	197,000,000

3. 特定資産の財源等の内訳

(単位 円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	57,000,000	(0)	(0)	(57,000,000)
減価償却引当資産	0	(0)	(0)	-
事業運営基金積立資産	140,000,000	(0)	(140,000,000)	-
合 計	197,000,000	(0)	(140,000,000)	(57,000,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具備品	19,165,745	18,396,573	769,172
ソフトウェア	3,059,450	3,059,450	0
建物付属設備	6,266,240	5,991,008	275,232
構築物等	21,028,000	0	21,028,000
合 計	49,519,435	27,447,031	22,072,404

5. 満期保有目的の債権の内訳ならびに帳簿価額、時価および評価損益

(単位 円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
市 債			
京都市公募公債	99,976,000	104,200,000	4,224,000
合 計	99,976,000	104,200,000	4,224,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位 円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金						
補助金	京都市	0	27,852,000	27,852,000	0	
合 計		0	27,852,000	27,852,000	0	

7. その他

引当金の明細

(単位 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	55,000,000	2,000,000	0	0	57,000,000

※特定資産及び引当金の付属明細書については、財務諸表の注記に記載しているため省略

財 産 目 録

平成28年3月31日現在

(単位 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	現金手許有高普通預金	運転資金	14,913,892
	手許保管預金		
	三菱東京UFJ銀行聖護院支店		100,753,115
	三菱東京UFJ銀行京都支店		30,000,000
	京都銀行本店		279,631
	三井住友銀行四条支店	運転資金	48,318
	京都信用金庫祇園支店		25,862,646
	京都信用金庫祇園支店		9,000,000
	定期預金		
	普通貯金		
	貯金		
	ゆうちょ銀行二条川端		265,060
その他流動資産	未収会費	観光協会会費	1,344,000
	未収金	冬の旅定観収入等	40,721,597
	前払金	リーフレット作成代等	717,330
	立替金	冬の旅施設利用料等	21,251,146
	商品	収益事業(二条城売店等)での販売商品	1,480,458
	二条城売店販売商品		
流動資産合計			246,637,193
(固定資産)			
特定資産	退職給付引当資産	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	25,000,000
	普通預金		
	京都信用金庫祇園支店		32,000,000
	京都銀行本店		
	減価償却引当資産	収益事業の積立資産として管理	0
	定期預金		
	京都信用金庫祇園支店		
	事業運営基金積立資産		
	普通預金		
	三菱東京UFJ銀行聖護院支店		24,000
	定期預金		
	京都中央信用金庫東山支店	運用益を管理費に充当	10,000,000
	三菱東京UFJ銀行聖護院支店		10,000,000
	京都銀行本店		10,000,000
	三井住友銀行四条支店		10,000,000
	京都市債		
	日興コーディアル証券京都支店		99,976,000
その他固定資産	器具備品	公益目的事業実施のために保有	766,459
	折りたたみ椅子(観覧席用)		
	事務椅子		0
	キャビネット		0
	保管庫	収益事業実施のため保有	0
	プロジェクター		2,713
	その他備品		0
	デスクトップパソコン		0
	ノートパソコン	法人管理のため保有	0
	電話加入権	法人管理のため保有	160,600
	旅行業営業保証供託金	公益目的事業実施のために保有	3,000,000
	総合観光案内所営業保証金	公益目的事業実施のために保有	2,000,000
	三条大橋ビル敷金	法人管理のため保有	2,867,610
	倉庫等敷金	公益目的事業実施のために保有	60,000
	建物付属設備	収益事業実施のため保有	0
	建物付属設備	法人管理のため保有	275,232
	構築物等	収益事業実施のため保有	21,028,000
	構築物等(開業用)		
固定資産合計			227,160,614
資産合計			473,797,807

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
未払金	人件費、冬の旅等の未払額	人件費、冬の旅事業経費等	30,539,927
未払消費税等	消費税等の未払額	消費税等	3,311,300
預り金	冬の旅、源泉所得税等の預り額	冬の旅定観経費、源泉所得税等	6,701,919
受託販売	市バス乗車券等の受託販売	受託料	35,282,106
前受金	会費等	会費等	176,400
流動負債合計			76,011,652
(固定負債)			
退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	57,000,000
固定負債合計			57,000,000
負債合計			133,011,652
正味財産			340,786,155

平成28年度 公益社団法人京都市観光協会事業計画

平成28年度重点取り組み項目について

～多様化そして深化する旅行ニーズへの対応と更なる組織強化を目指して～

当協会は、設立以来50年余りの歴史の中で、一千を超える会員とともに観光誘致の取り組みを行い、京都観光の振興に寄与してきた。しかしながら、外国人観光客の増大、国内人口の減少、都市間競争など京都観光を取り巻く状況は、刻々と変化し、それに対応した京都市観光協会の変革とその事業の変化も求められている。

平成28年度においては、「京の冬の旅」「京の夏の旅」はもとより、春季秋季事業などの魅力・内容の深化、外国人観光客の受け入れ態勢の整備推進に努める。更に、リニューアルとなる二条城売店における販売拡大と京都製品のPRや京都情報の発信、新規の受託施設の機能と魅力の充実、向上とともに、国の日本版DMO認定に対応した動きやマーケティング力の強化など、組織としての一層の強化を図る。

1 「京の夏の旅」、「京の冬の旅」の一層の充実

当協会の最重点事業である「京の夏の旅」「京の冬の旅」キャンペーン事業をより積極的に取り組み、内容を充実し、リピーターや新たな京都ファンの確保に向けた更なる京都の観光振興を図るため、JR、私鉄各社並びに旅行会社各社に早期に事業の情報提供を行うことにより、商品造成と宣伝販売促進の向上につなげる。次年度事業企画についても、引き続き早期の段階での事業企画および発表を行えるよう、以下の重点項目を念頭に業務遂行に務める。

- ① 観光客のニーズに即した新たな対象施設や観光コンテンツの開拓
- ② 魅力あるテーマの設定と地域観光の推進
- ③ リピーターや新たな京都ファンの確保に向けた誘致宣伝販売の強化
- ④ 外国人観光客の受入環境の整備
- ⑤ 顧客動向及び顧客満足度の把握

2 京都「千年の心得」、「京のたしなみ」等体験型観光プランの充実

千年を超える歴史に培われた京都ならではの、奥深い上質な魅力に出会うことのできる体験型観光プラン京都「千年の心得」や京都の伝統文化、伝統工芸の魅力に触れることのできる体験型素材を集めたキャンペーンとして実施している「京のたしなみ」等の体験型観光プランの充実を図るとともに、「京の伝統産業・文化」「京の朝観光・夜観光」「京の食文化」といったテーマをもとに特別感のあるメニューを企画し、更なる誘客を推進する。

3 外国人観光客に対する受入体制の整備と事業推進の強化

外国人観光客のニーズへの迅速な対応、満足度の向上と誘客の増強、さらには京都の魅力を発信することにより、京都の伝統文化への理解を深めてもらうことを目的に、外国人観光客の受入環境の整備を強化する。外国語観光地図や情報誌の充実、ウェブやソーシャルメディアでの情報発信のほか、ウォーキングツアーの内容や質をさらに充実させる。更に世界遺産をはじめとする代表的な観光素材に加え、より深く、より多様な京都観光を楽しんでもらえるよう、豊富な情報発信とあわせて体験イベントの実施や多言語でのサービスなど外国人観光客のニーズに即した利便性の向上を図る。

また、インバウンドの誘致プロモーションや受入環境の整備を行っている京都文化交流コンベンションビューローとの事業連携においても、一層の強化を図る。

4 京都四大大行事の円滑な執行の支援

葵祭・祇園祭・時代祭においては、継続して観覧席を設置、販売し、その収益から祭執行の補助金を拠出する。ここ数年、団体客の減少等により、観覧席の販売面での苦戦が続くことから、補助金の安定的な確保のため、団体取扱旅行会社への訴求、個人旅行者や外国人観光客が購入しやすいシステムの構築のほか、英語による音声ガイド付きの特別席やイベントとセットにした特別席など、趣向を凝らした観覧席の設置にも取り組む。

また葵祭・五山送り火については、協賛会の事務局を務め、協賛金の募金活動を行い、執行の支援を行う。

5 京都総合観光案内所の“おもてなし”の向上と民間設置観光案内所との連携

当協会では JR 京都駅ビル 2 階の京都総合観光案内所「京なび」の運營業務を平成 22 年より受託している。東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客はさらに増加することが予想されることから、京都総合観光案内所での一層のおもてなしの向上を図る。

また、快適な京都観光を楽しんでもらうため、京都駅近辺や各ターミナル、観光地などにある他事業所のインフォメーション、観光案内所とも連携し、情報の共有による京都全体のおもてなしの向上を図る。更に、平成 27 年度に復活した春秋の観光シーズンの京都駅前での臨時観光案内所設置を継続し、観光客の利便性の向上を図る。

6. 京都市観光協会の組織の強化

当協会は会員により組織される社団法人であり、現在約 1400 の会員で構成される強固な組織である。しかしながら観光をめぐる現状は、外国人観光客の増大、国内人口の減少、旅行ニーズの多様化など刻々と変化しており、それに応じた組織の一層の強化が必要である。

現在、国では日本版 DMO の登録が進められているが、観光地域づくりを担う法人として 50 年の歴史を持つ当協会として登録、認定を視野に入れた検討を行う。また、日本版 DMO 認定には京都市との連携強化が必須であり、まず京都市観光 MICE 推進室との事務所の立地統合を行うほか、河原町三条に開設される観光情報コーナーの受託運営など、連携の強化と組織の強化を進める。合わせて、組織内の企画機能及びマネジメント力の強化を推進する。

また基盤強化の観点から当協会の活動趣旨を理解し、ともに京都観光の発展を目指す新規会員の積極的な勧募活動を行い、会員数の増大を図る。

平成28年度事業計画について

I 観光都市京都の紹介宣伝事業 (公益目的事業会計)

1 JR委員会の活動

JR各社との連携をもとに観光客を誘致するため、JR委員会を運営し、JRグループ各社と共に効果的な誘致宣伝活動を実施する。

(1) JR西日本との共同事業「京都・大阪・神戸観光推進協議会」への参画

全国的に定着している“三都物語”キャンペーンについて、JR西日本と連携した誘致宣伝活動を行うとともに、三都市周遊型のツアー企画の造成および販売活動を推進する。

(2) JR東海との共同事業「京都観光宣伝協議会」への参画

最重点市場である首都圏および東海道新幹線沿線地区から観光客誘致を図るため、JR東海の媒体をはじめ、マスコミを活用した幅広い京都PRを展開するとともに、PRと連動した受入対策を推進する。

(3) JR東日本「びゅう京都会」への参画

JR東日本と京都の宿泊施設等を中心に組織された「びゅう京都会」に参画し、情報交換や宿泊客の誘致対策を協議するとともに、受入体制の整備および強化を図る。

(4) JRグループ6社共同キャンペーンの継続実施

昭和54年度より長年に渡り実施しているJRグループとの「京の冬の旅」キャンペーンについて、平成29年度以降も引き続き、JRグループ6社によるdestinationキャンペーンとして実施できるよう要請するとともに、冬季の観光振興を図る最重点事業として取り組む。

(5) JR各社との共同宣伝事業の実施

JR各社との相互要請により、観光客誘致につながる効果的な宣伝活動を適宜共同で実施する。とくに首都圏での観光客誘致に重点をおいて取り組む。

2 インターネット情報発信の充実

(1) インターネットでの観光・会員情報の発信充実

「京都市観光協会ホームページ」、多言語ページ「KYOTO-MAGOnoTE」や平成27年度より発行している外国人観光客向け英語情報誌「Kyoto Recommends」を活用し、観光・会員情報の発信を強化する。

(2) イベント・年中行事情報のインターネット発信

旅行会社の企画に役立つよう引き続き6ヶ月先の情報を収集し、インターネ

ット上に公開する。

(3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の活用

世界的に利用者の多い facebook を活用し、京都ファンへタイムリーな情報を発信する。また協会の各ホームページへのリンクを貼ることでホームページのアクセス増も図る。

3 誘致宣伝印刷物の作成配布

(1) 月刊情報誌「京ごよみ」の編集発行

平成25年度より、京都市と共同で発行する月刊無料観光情報誌「京ごよみ」を引き続き発行し、観光客の旅行計画はもとより、全国で開催される京都観光物産展や観光誘致キャラバンでの配布強化、会員はじめ全国の旅行会社、マスコミ機関等での情報発信の手元資料としての活用など、効果的な情報発信に努める。

(2) 外国人観光客向け英語情報誌「Kyoto Recommends」の編集発行

平成27年4月に創刊した外国人観光客向け英語情報誌「Kyoto Recommends」を引き続き定期発行する。外国人観光客におすすめの観光エリアの提案やニーズに即した京都のみどころの紹介のほか、「食べる」「買う」「体験する」の各分野で会員施設を紹介し掲載する。

(3) 誘致ポスターの作成配布

四大大事をはじめ、観光イベントのポスターを作成し、JR各社の全国主要駅、私鉄各社の主要駅を中心に掲出するとともに、旅行会社、京都展等に適宜効果的に配布する。

4 京都観光推進協議会への参画

京都市および関係業界で組織する京都観光推進協議会に参画し、修学旅行および一般観光客誘致対策に重点を置いた活動を推進する。

5 全国各地の「京都展」での誘致宣伝活動

首都圏はじめ全国各地の主要都市で開催される「京都展」の共催や後援を行い、会場でのポスターの掲出及び月刊情報誌「京ごよみ」をはじめとする観光パンフレットや観光案内地図の配布などにより観光客の誘致宣伝活動を実施する。

6 京都観光オフィシャルサイト「京都観光 Navi」の受託

京都観光オフィシャルサイト「京都観光 Navi」の運営を京都市から引き続き受託

し、利用者のニーズに対応した的確な情報発信を行うとともに機能充実に努める。

Ⅱ 京都ブランドの向上を目指す京都観光振興事業

(公益目的事業会計)

1 「京の夏の旅」・「京の冬の旅」キャンペーンの実施

夏季観光客誘致キャンペーン「京の夏の旅」、JRグループ6社共同によるデステイネーションキャンペーンとして全国規模での宣伝展開を図る冬季観光客誘致キャンペーン「京の冬の旅」において、普段見学することのできない文化財を期間限定で特別公開する「文化財特別公開」や公開箇所などを効率よく快適にめぐる「定期観光バス特別コース」の運行のほか、京都の歴史文化に触れる体験型イベントなどを実施する。昨年度に引き続き、京の歴史文化に培われた「伝統産業・文化」、旅の時間を有効に活用し、昼間とはひと味違った観光を楽しむ「朝観光・夜観光」、連綿と受け継がれてきた職人の技を楽しむ「京の食文化」といった3つのテーマのもとに特別感のある観光メニューを企画するとともに、新たな対象施設の拡大や地域観光を推進し、観光需要の創出に努める。企画した観光メニューなどを通じて、顧客動向及び顧客満足度を把握し、次年度の「京の夏の旅」・「京の冬の旅」に活かしていく。

また、急速に増え続ける外国人観光客の受入対策にも力を入れ、キャンペーンの充実を図る。

(1) 第41回「京の夏の旅」キャンペーンの実施

①第41回「京の夏の旅」文化財特別公開の企画実施

京都ならではの「学校に残る文化財」や「お屋敷・庭園の美」などをテーマに、普段見ることのできない神社や施設などの文化財特別公開を実施する。

②第41回「京の夏の旅」定期観光バス特別コースの企画設定

7月から9月末までの期間、「京の夏の旅」文化財特別公開箇所をめぐるコースや京の夏の風情を紹介するにふさわしい魅力ある特別観光コースを企画設定し、期間中運行する。

③参加体験型イベントの企画実施

観光客のニーズに応えるため、京の奥深い魅力に触れる京都「千年の心得」をはじめ、京の食文化にスポットを当てた「食遊菜都」や京の伝統文化や伝統工芸を身近に感じる体験型素材を集めたキャンペーン「京のたしなみ」など、参加体験型のイベントを企画実施するとともに、「伝統産業・文化」「朝観光・夜観光」「京の食文化」など、新たな観光旅行需要の創出に向けた企画や外国

人観光客にも対応するイベントの実施など、キャンペーンの充実を図る。

また、京都の新たな夏の風物詩として定着してきた「京の七夕」事業とも連携し、より一層の観光客誘致に努める。

更に、平成28年に、江戸時代中期に京都で活躍した絵師・伊藤若冲生誕300年を迎えることから、生誕300年を記念したイベントを実施する。

④協賛イベントの実施

宿泊・観光施設との連携により観光客に対するサービスの充実を図り、魅力あるイベントなどを実施するとともに、6月25日、26日に開催される恒例の観光イベントとして定着した「都の賑いー京都五花街合同公演ー」（主催：京都花街組合連合会、京都伝統伎芸振興財団）に協力する。

(2) 第51回「京の冬の旅」キャンペーンの実施

①第51回「京の冬の旅」非公開文化財特別公開

～秘められた京の美をたずねて～

平成29年は江戸幕府が政権を朝廷へ返上した「大政奉還」から150年にあたることから、「大政奉還150年記念」をテーマに普段見ることのできない選りすぐりの文化財を期間限定で公開する。

②第51回「京の冬の旅」定期観光バス特別コースの運行

「京の冬の旅」非公開文化財特別公開箇所をめぐるコースや京の食文化をあじわうコースのほか、昨年度から開始した朝の風情を満喫する「朝のコース」、学びの要素を取り入れた「大人の修学旅行コース」などの特別コースも引き続き企画するとともに、魅力あふれる特別観光コースを企画設定し、定期観光バスの魅力向上に努める。

③参加体験型イベントの企画実施

京の冬ならではの魅力ある参加体験型イベントとして、京の奥深い魅力に触れる京都「千年の心得」、京の食文化にスポットを当てた「食遊菜都」や京の伝統文化、伝統工芸を身近に感じる体験型素材を集めたキャンペーン「京のたしなみ」など参加体験型のイベントを企画実施するとともに、「伝統産業・文化」「朝観光・夜観光」「京の食文化」に重点を置いたイベントや外国人観光客にも対応するイベントなど、キャンペーンの充実を図る。

④協賛イベントの実施

昨年度に引き続き「京都温泉めぐり」キャンペーンを実施し、宿泊、観光施設との連携により観光客に対する温泉の魅力のPRを図る。また、外国人観光

客、家族連れや若年層も楽しみながら冬の京都の魅力を発見できる体験イベントを実施する。

2 「京の夏の旅」「京の冬の旅」の誘致宣伝展開

(1) JR各社媒体による誘致宣伝等

「京の夏の旅」・「京の冬の旅」の誘致ポスターを作成し、全国のJR主要駅に掲出するとともに、PR用パンフレットについても、JR各社との連携により全国の主要駅等で配布する。

(2) 関西私鉄各社媒体による誘致宣伝等

「京の夏の旅」・「京の冬の旅」の誘致ポスターを作成し、関西私鉄各社の主要駅に掲出するとともに、各社媒体での記事掲載等、各社との連携を図る。

(3) 旅行会社との連携による誘致宣伝

主要旅行会社との連携強化を推進し、各社の京都ツアーパンフレットへのキャンペーンイベントの掲載等、早期情報の提供を図る。

(4) マスコミ媒体等による誘致宣伝

全国主要地区の新聞、テレビ、雑誌等のマスコミ媒体による宣伝活動を推進するとともに当協会ホームページに掲載し、インターネット配信する。

3 京都「千年の心得」、「京のたしなみ」等体験プランの充実

(1) 京都「千年の心得」事業の実施と通年型観光の推進

平成21年度より実施している京都「千年の心得」事業の拡充を図るとともに、「京の伝統産業・文化」「京の朝観光・夜観光」「京の食文化」に重点を置いた観光メニューの企画や旬の観光素材を活用した通年型の情報発信など、京都ならではの魅力に出会うことのできる厳選された観光プランを京都市と共同で企画し、幅広い客層へのアプローチも見据えた更なる誘致推進を図る。

(2) 京の体験キャンペーン「京のたしなみ」事業の実施

平成23年度より職人や文化人の指導解説により、京都の伝統文化、伝統工芸の魅力に触れることのできる体験型素材を集めたキャンペーンとして取り組んでいる「京のたしなみ」事業では、プログラムの更なる充実や会員施設の体験事業のクローズアップを図り、心のゆとりや癒しなど多様化する観光客のニーズに応えるべく、豊かな文化を育んできた京都の町の魅力を発信する体験プランを企画し、京都市の協力のもと、JR西日本と共同で更なる誘致推進を図る。

4 特別企画事業の実施

平成28年に臨濟禅師の1150年遠諱、白隠禅師250年遠諱を迎えることから「遠諱記念 春の京都禅寺一斉拝観」の実施、新緑から初夏にかけての京都を彩る「京の青もみじ」にスポットをあてた宣伝活動、紅葉シーズンに先駆け「京の初秋」の魅力の紹介、春秋における文化財特別公開の実施など、端境期を含めた春秋の誘客の展開を強化する。

5 修学旅行受入対策の推進

京都を挙げての修学旅行受入対策の一環として実施している「修学旅行パスポート」事業の継続と更なる修学旅行誘致を推進する。具体的な対策として、平成28年4月より当協会が新たに運営を受託する「京都市河原町三条観光情報コーナー」において、修学旅行相談業務の強化や修学旅行向け観光情報発信の充実を図る。

6 国際観光客誘致受入の強化

(1) 公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローのインバウンド事業への参画

京都文化交流コンベンションビューローが行う京都市海外情報発信・収集拠点との連携や、国内外旅行博出展や現地旅行会社訪問など外国人観光客の誘致を推進する。合わせて、外国人観光客の受入事業においても、事業連携をより一層強化する。

(2) 海外有力プレス関係者等招請京都委員会への参画

京都府、京都市、京都府観光連盟とともに「海外有力プレス関係者等招請京都委員会」に参画し、アジアや欧米諸国をはじめ世界各国の有力プレス関係者等を対象にした招請事業、その他外国人観光客の来訪の促進に必要な事業を実施する。

(3) 多言語観光情報誌の発行支援と配布

外国人観光客の利便を図り、誘致宣伝に努めるため、英文月刊情報誌「キョートビジターズガイド」の発行を引き続き支援するほか、中国、台湾、韓国の観光客向けの情報誌「きょん」の発行を支援し、京都総合観光案内所等での配布を行う。

(4) 観光地図「KYOTO CITY MAP」の作成配布

外国人観光客の散策観光に便利な外国人観光客向け観光地図（英語、中国語繁体字・中国語簡体字・韓国語）を引き続き作成し、観光案内所や宿泊施設、関西空港等で配布する。

(5) 音声観光ガイドの配信

iPhoneやiPodなどの携帯端末向け音楽プレーヤー向けの音声ガイドの英語版

を引き続き配信する。

(6) 多言語ホームページ「KYOTO-MAGOnoTE」の運営<平成28年度拡充>

英語・フランス語・中国語（簡体字と繁体字）・韓国語に日本語を加えた6言語のホームページ「KYOTO-MAGOnoTE」に、新たに会員施設の紹介ページを設けるとともに、ページ構成の見直しと充実を図ることにより、より外国人観光客のニーズに即した観光情報の発信に努める。

(7) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用

世界的に利用者が多い facebook を活用し、京都ファンへ京都のタイムリーな情報を発信する。

(8) 動画情報の発信

世界での利用者の多い YouTube を活用し、京都の情報を動画で発信する「Lively Kyoto」事業を引き続き実施する。また、撮りためた動画を再編集し、京都プロモーション動画を作成する。

(9) 京都の旅の提案

世界遺産など代表的な観光素材に加え、より深くより多様な京都観光を楽しんでもらえるよう、紙パンフレット、ウェブの充実に加え、ウォーキングツアーの充実、体験プログラムの発信など、京都の旅の提案を行う。

①平成27年度に創刊した外国人観光客向けの英語情報誌「Kyoto Recommends」を引き続き定期発行し、あらたな京都の魅力を発信する。

②料理旅館において、京料理と舞妓を外国人観光客が手軽に体験できるイベント「京料理と舞妓の夕べ」を引き続き実施する。

③英語ガイドウォーキングツアー「祇園ウォーキングツアー」「嵯峨野ウォーキングツアー」を継続実施する。

(10) 民間観光案内所との連携

京都駅をはじめ、各ターミナルや観光エリアに点在する他事業所運営の観光案内所と連携し、情報の共有化や観光案内に関する課題の解決など京都全体のおもてなしの向上を図る。

(11) 受入環境整備の強化

メニューの多言語化の支援やユニバーサルツーリズム等の受入環境整備の推進を図る。

7 MICE 戦略の取り組み

ミーティング、インセンティブ、コンベンション、イベント/エキジビションの総称である「MICE（マイス）」の戦略の推進は、京都ブランド・都市格の向上、市民生活の活性化、経済波及効果など、社会的および経済的両面において京都の都市活力

を支え、向上させるとともに、京都観光の質の向上に寄与することが期待されている。これまで取り組んできた「大型国際会議での観光情報の提供」などの取り組みをはじめ、MICE 振興の重要性に鑑み、京都市、京都文化交流コンベンションビューローをはじめオール京都と連携強化を図る。

8 まちなか観光の企画推進 — 「歩くほどに奥深い京都」

「歩くほどに奥深い京都」をキャッチフレーズに、公共交通機関の活用を取り入れた歩く観光を提唱し、交通渋滞の緩和はもとより、観光客の足をまちなかや商店街へと向け、美しい町並みや買い物、体験や人々との交流を楽しむ「面の観光」へとする仕掛けを強化する。

(1) 音声観光ガイドの配信

平成19年度に、主に iPod 向けに観光音声ガイドの配信を始め、平成22年度にはスマートフォンでも楽しめるようにした観光音声ガイド「京都フリーウォーク」について、継続配信を行う。

(2) 京都エリアウォーク「京都ぐるり」の実施

市営地下鉄の駅を出発地点とする市民ガイドが案内するウォーキングツアーを引き続き実施し、公共交通機関の利用促進を図るとともに、地域の隠れた魅力の発信に努める。また、新たなコースを企画し、さらなる内容の充実を図る。

(3) 外国人観光客向けウォーキングイベントの実施

平成19年より実施し、参加者が増加している外国人観光客向けウォーキングツアー「祇園ウォーキングツアー」や平成26年度より開始した「嵯峨野ウォーキングツアー」を継続実施し、外国人観光客の受入に努める。

9 新たな観光素材の発掘と活用

京都への誘致に結びつく四季折々の、京都ならではの観光素材を新たに発掘して全国に情報発信し、リピーターの確保を図る。新たな観光素材を秘める地域の観光振興や京都の産業、歴史や文化と連動した企画提案など、奥深い京都の魅力を体感する事業を推進し、京都への更なる誘客を図る。

(1) 地域観光の推進

京都市とともに各地域の魅力ある観光素材を発掘し、点を線で結ぶ地域観光を推進する。

(2) 京都が誇る産業、歴史、文化等を活用した観光推進

各関係団体とのより一層の連携を図り、「京の伝統産業・文化」「京の朝観光・夜観光」「京の食文化」に重点を置いた観光メニューの企画など、京都の奥深い

魅力に触れる観光を振興する。

10 「京の七夕」の実施

京都府・京都市・京都商工会議所等で構成される「京の七夕実行委員会」に引き続き参画し、京都の新たな夏の風物詩として定着させるべくオール京都で取り組む。

開催期間 平成28年8月上旬（予定）

会場 <堀川会場>・堀川遊歩道（押小路～一条戻橋）笹飾り、光の友禅流し、光の天の川等

<鴨川会場>・鴨川（御池～四条）竹と灯りの散策路、友禅流し等

11 京都・花灯路事業の実施

「京都・花灯路」事業を、京都府・京都市・京都商工会議所・京都仏教会・京都文化交流コンベンションビューローと共同で引き続き実施し、京都の夜の観光イベントとして内容の充実を図り、冬季観光客、宿泊客の更なる増加を目指す。

<嵐山花灯路 2016>

開催期間 平成28年12月中旬の10日間（予定）

会場 中の島公園から渡月橋を渡り、天龍寺周辺一帯を通過して竹林の小径を中心とした嵯峨野めぐり散策路と周辺寺院等

<東山花灯路 2017>

開催期間 平成29年3月中旬の10日間（予定）

会場 東山山麓に連なる北は青蓮院から円山公園、高台寺公園を経て南は清水寺までの散策路及びその一帯

12 三大祭観覧席設置事業および伝統行事等への執行補助

（1）三大祭観覧席設置事業と宣伝販売促進

葵祭・祇園祭山鉾巡行（前祭・後祭）・時代祭の京都三大祭当日に有料観覧席を設置し、観光客の快適さ、利便性および祭の魅力を伝えるとともに、団体取扱旅行会社へのセールス活動やマスコミ機関等への報道要請を行う。また、三大祭観覧席事業をわかりやすく紹介したパンフレットを旅行会社向け・個人旅行者向けにそれぞれ作成・配布し販売促進を行うほか、外国人観光客や個人旅行者が購入しやすいシステムの構築を図る。とくに、外国人観光客の受入に向けて、英語による音声ガイド付きの特別席やイベントとセットにした特別席など、趣向を凝らした観覧席の設置にも取り組み、三大祭をより奥深く楽しめるよう受入体制の

充実を図る。

(2) 四大大行事等への執行補助

観覧席事業等の収入を財源として京都五山送り火を加えた京都四大大行事に対して、安定した執行および保全を図るために補助金を交付する。

また、主な伝統行事や観光行事に対しても補助金を交付する。

(3) 四大大行事協賛会の運営

四大大行事協賛会の事務局を分担し、募金活動を行うほか、補助団体、執行団体との連携のもとに、各協賛会の円滑な運営を図る。

13 京都さくらよさこいの実施

春の観光客誘致と京都市役所前を中心とした京都のまちの環境美化啓発の推進を目的として、「第12回京都さくらよさこい」を実施する。

開催日 4月2日（土）、3日（日）

会場 梅小路公園、岡崎公園など

14 元離宮二条城を舞台にした各種イベントへの事業協力等

元離宮二条城を舞台にした「二条城まつり」や「二条城ライトアップ」等に協力するとともに、イベントの付加価値を高めるため、城内において観光物産展を開催し事業協力を行う。

15 オール京都の観光振興会議の運営

平成18年にオール京都により設立された京都観光振興会議において、共同事業の検討をはじめ、京都観光関連事業や府市連携による広域観光の調整・推進等について取り組む。引き続き当協会が事務局を担当する。

16 JR京都駅“歓迎いけばな”の運営

入洛観光客を花で迎えるJR京都駅構内の“歓迎いけばな”を引き続き運営する。

Ⅲ 入洛観光客に対する案内事業 (公益目的事業会計)

1 観光情報の提供と修学旅行相談業務の実施

当協会事務所において、観光情報や資料の提供等を行い、利用者に適切かつタイムリーな情報を発信していくとともに、旅行会社やマスコミ等関係各機関に対しては適宜情報発信を行う。あわせて、修学旅行相談の窓口として、学校関係者や修学旅行生を対象とした相談業務や資料の提供を実施し、利用者の利便向上を図る。

2 「京なび」京都総合観光案内所の受託

JR京都駅ビル2階の京都総合観光案内所「京なび」の運営業務を同運営協議会より受託し、年中無休で午前8時30分から午後7時まで、年間80万人もの利用者に対し各種観光案内等を行っている。とりわけ、外国人観光客へはJNTO認定外国人観光案内所制度における最高位の 카테고리 3 の認定を受ける案内所として、高評価を得ている。京都市内の案内業務にとどまらず、府内全域の観光案内・情報発信を、多言語・ワンストップで行い、国内外の観光客へのサービス向上を図る。

また、案内の利便向上の一環として宿泊紹介や交通案内に伴う乗車チケットの提供業務等を継続して行う。

3 京都市河原町三条観光情報コーナーの受託

河原町三条の朝日会館1階の京都河原町三条観光情報コーナーの運営業務を京都市より受託し、年末年始を除く毎日午前10時から午後6時まで観光案内を行う。(平成28年4月1日開所) 英語での観光案内も行きJNTO認定外国人観光案内所制度における 카테고리 1 の認定申請を行う。

会員施設のパンフレットの配架、修学旅行下見の相談、各種チケットの提供のほか、多目的ブースを設置し、授乳や伝統的な慣習など観光客の多種多様なニーズに対応し、まちなか観光の新たな拠点として運営する。

Ⅳ 観光客の利便向上を図る販売事業 (収益事業等会計 [収益])

1 元離宮二条城大休憩所内店舗の運営

平成28年3月にリニューアルオープンした元離宮二条城大休憩所内の店舗の運

営業務を新たに京都市より受託し、入城者の利便に供する。44年間にわたり運営してきた物販コーナーに加え、新たにイトインコーナーを運営し、オリジナル商品の開発や観光案内業務や集客イベントの開催などを行うことにより、観光客へのサービスの向上を図る。魅力ある店舗運営により、二条城への集客増大を図るとともに、二条城を京都製品のPR拠点として情報の発信を行う。また、クレジットカード対応や免税販売、商品やメニューの多言語表記等を実施し、外国人観光客の利便性の向上にも努める。

2 有料出版物の販売

観光客の利便に供する有料出版物の窓口販売を推進する。

V 観光施設等運営事業 (収益事業等会計 [収益])

旧三井家下鴨別邸の管理運営

平成28年1月に京都市文化財公開施設の指定管理者の公募審査に応募し、当協会が旧三井家下鴨別邸の指定管理者として選定されたことを受けて、平成28年10月1日より同施設の管理及び運営を実施する。管理運営にあたっては、下鴨神社、曾根造園、三井不動産レジデンシャルサービス関西と共同で実施する。同施設の未来へ向けての「保存継承」と観光と連携した「活用」事業の展開による文化財保護への理解、京都の文化・観光の発信、地域の活性化を目的に取り組む。

VI 共催・後援・会員向け事業 (収益事業等会計 [相互扶助その他])

1 会員勧募

当協会の組織の強化及び拡充を図り、ひいては京都を挙げての観光振興を図る推進体制を確立するため、観光関係事業者をはじめ各界の幅広い分野に対し、積極的な勧募活動を行うとともに、公式ウェブサイトにおいても会員募集を呼びかけ、会員数のより一層の増加を目指す。

2 会報の発行

年4回発行している会報誌「京観協だより」について、当協会の活動状況や観光案内所の利用状況、新入会員の紹介などを中心に編集し、これまで以上に会員との連携を密にするとともに、会員にとって有用性の高い情報の提供を図る。

3 会員紹介・PR事業の実施

- (1) JR京都駅ビル内の「京なび」京都総合観光案内所をはじめ各インフォメーション窓口において、会員の施設及び店舗の紹介やパンフレット類の配布を行う。また当協会発行物やホームページで行事等の情報発信を行う。
- (2) 各言語観光地図を会員の協賛により作成し、「京なび」京都総合観光案内所において配布することにより、会員情報を発信する。
- (3) 会員に対して、情報提供を呼びかけるシートを送付し、会員情報の収集及び発信に努める。
- (4) 当協会ホームページに会員専用ページを設け、様々な情報をリアルタイムに掲示することにより、会員に対し速やかな情報提供を可能にするとともに、会員より発信したい情報を募り掲示することで、会員間のネットワークづくりに活用する。

4 表彰

観光意識の高揚を図るため、観光事業の振興に貢献のあった個人および団体の表彰を行う。

5 共催・後援

京都の観光振興につながる年中行事・催事を中心に共催・後援を行い、各事業のPRに努める。

VII 関係団体等共同事業

(収益事業等会計 [相互扶助その他])

1 広域観光事業

- (1) 全国京都会議の運営

京都と全国の“小京都”と京都ゆかりの市町で組織している全国京都会議の事務局を運営し、広域的な誘致宣伝活動を実施する。さらに、平成28年度で会の発足32年目となり、すでに決定している篠山市での総会開催に加え、インバウンド向けのPRなど、一層の事業の充実を図る。

(2) 大都市観光協会連絡協議会

政令指定都市や大都市の観光協会運営について情報交換を行う。また、事務主管者会議により一層の相互交流を図る。

(3) 近隣各市町との広域観光

京都府観光連盟と連携し、府域各市町との広域観光の推進を図るとともに、京都総合観光案内所においては、京都府全域の情報収集やポスター、パンフレット等を収集し、利用者へのきめ細かな情報提供を行うことにより京都府全域の観光振興を図る。

(4) 全国足利氏ゆかりの会

全国足利氏ゆかりの会に引き続き参画して足利氏の顕彰をはかる諸事業を展開する。

2 京都観光施設協議会の運営

京都市内およびその近郊の23の観光施設等で構成する「京都観光施設協議会」の事務局を担当し、施設マップ等の共同宣伝用印刷物の発行や誘致キャラバン等、共同して誘致・受入のための諸施策を実施する。

3 関係団体等との共同事業

京都市をはじめ、京都府、京都商工会議所、京都府観光連盟などとの連携を深めるとともに、関係業界団体に参画し、業界の要望に基づく観光振興の推進を図る。主な共同事業は以下のとおり。

- (1) 京都は、優れた会議施設と豊富な観光資源を有するコンベンション都市として学術会議を中心にした多くの各種会議等の開催実績があり、京都文化交流コンベンションビューローと各種情報を交換するなど連携し、会議誘致の促進に努める。
- (2) 京都ブランド名産品公正取引協議会に参画し、観光土産品の品質向上に努める。
- (3) 京都市まちの美化推進事業団に参画し、観光地美化キャンペーンや美化啓発活動に取り組む。
- (4) 公共交通機関でおこしやす・京都市協議会に参画し、公共交通機関を利用した観光客誘致の促進を図る。
- (5) 嵐山および東山交通対策研究会に参画し、観光地における交通問題について検

討を進める。

- (6) 京都S K Y観光ガイドなど市民ボランティアガイドや学生観光ガイド団体との連携のもと、京都総合観光案内所や当協会事務所での観光案内業務や「京の冬の旅」事業をはじめとする各種事業を実施し、観光客の受入案内業務を推進する。
- (7) 京都一周トレイル会に参画し、京都市が設定する京都一周トレイル事業の推進に取り組む。
- (8) 京都市メディア支援センターに参画し、京都各地の画像及び映画やテレビ等の映像を通じての京都の魅力の発信を推進する。
- (9) 京都創生推進フォーラムに参画し、「京都創生」の実現に向けて、関係する機関及び団体と相互に協力し、活動の輪を広げ、地元京都における京都創生の機運の高揚に取り組む。
また、東京都心を舞台に京都創生P R事業「京あるき in 東京」を開催し、「国家戦略としての京都創生」の発信及び認知向上を図るとともに、京都の観光、歴史、文化の魅力発信により、京都ファンの一層の拡大を図る。
- (10) 京都岡崎魅力づくり推進協議会に参画し、岡崎地域を世界に冠たる文化・交流ゾーンとするとともに更なる賑わいの創出に取り組む。
- (11) 国際観光拠点の形成、更には文化自由都市の創造を実現することを目的に、平成23年12月22日に指定された「地域活性化総合特区」に基づき、引き続き京都市地域活性化総合特別区域協議会に参画し、これまでにない質の高い観光スタイルを提案するとともに、国際的な文化芸術創造の場を提供することにより、「観光立国・日本」を先導し、また多彩な文化交流による国際相互理解の促進を図る。
- (12) 京都マラソン実行委員会に参画し、国際観光都市京都の魅力を国内外に発信するとともに、京都ブランドの向上に取り組む。
- (13) 京都府中央リニアエクスプレス推進協議会に参画し、中央リニアエクスプレスの推進並びに京都への誘導と建設促進を図ることを目指す。
- (14) “京都をつなぐ無形文化遺産” 審査会に参画し、京都に伝わる様々な無形文化遺産の価値を再発見、再認識し、内外に魅力を発信するとともに、大切に引き継いでいこうという市民的気運を盛り上げる。
- (15) 琵琶湖疏水船下り実行委員会に参画し、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水を活用し、新たな観光資源を創出することにより、琵琶湖疏水沿線地域の更なる活性化を図る。
- (16) 第67回華道京展に参画し、華道発祥の地である京都華道会の発展と、市民文化の向上を目指す。
- (17) 京都文化フェア推進委員会に参画し、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、京都の優れた伝統文化や生活文化などが体験できるイベントの開催や情報発信を行い、誰もが気軽に楽しめる文化の祭典となるようオール

京都で取り組む。

- (18) 京都学生祭典企画検討委員会に参画し、学生発案企画に対する検討・協力・アドバイス等を行い、互いに連携することにより「学生のまち」京都の更なる活性化を目指す。
- (19) OKAZAKI LOOPS 実行委員会に参画し、ロームシアター京都を中心とした岡崎地域の更なる魅力を引き出すことにより地域の活性化に取り組み、京都における文化芸術の振興発展を図る。
- (20) 京都テロ対策ネットワークに参画し、テロ対策機運の醸成を図るとともに、テロに強いまちづくりを目指し、関係団体等と緊密な連携のもと広報活動や合同訓練に取り組む。
- (21) 京都市温泉観光活性化協議会に参画し、市内温泉観光の活性化や温泉施設の質の向上による観光客の安心安全の確保を図る。

平成28年度予算(予定正味財産増減計算書)

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	10,000	16,000	▲ 6,000
特定資産受取配当金	1,288,000	1,285,000	3,000
特定資産運用益計	1,298,000	1,301,000	▲ 3,000
② 受取会費			
受取会費	66,000,000	65,500,000	500,000
受取会費計	66,000,000	65,500,000	500,000
③ 事業収益			
紹介宣伝事業収益	17,288,000	16,437,000	851,000
観光振興事業収益	346,927,000	306,781,000	40,146,000
観光案内事業収益	97,641,000	86,041,000	11,600,000
販売事業収益	108,200,000	68,600,000	39,600,000
観光施設等運営事業収益	13,446,000	5,403,000	8,043,000
関係団体等共同事業収益	670,000	666,000	4,000
事業収益計	584,172,000	483,928,000	100,244,000
④ 受取補助金等			
受取京都市補助金	22,693,000	22,852,000	▲ 159,000
受取補助金等計	22,693,000	22,852,000	▲ 159,000
⑤ 雑収益			
雑収益	100,000	100,000	0
雑収益計	100,000	100,000	0
経常収益計	674,263,000	573,681,000	100,582,000
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	6,703,000	6,677,000	26,000
給料手当	104,344,000	94,232,000	10,112,000
臨時雇賃金	60,065,000	61,444,000	▲ 1,379,000
退職給付費用	3,785,000	1,792,000	1,993,000
法定福利費	24,118,000	21,742,000	2,376,000
法定外福利費	600,000	400,000	200,000
会議費	200,000	140,000	60,000
旅費交通費	1,900,000	1,600,000	300,000
通信運搬費	12,238,000	12,238,000	0
減価償却費	4,007,000	127,000	3,880,000
消耗什器備品費	400,000	400,000	0
消耗品費	10,463,000	6,596,000	3,867,000
修繕費	540,000	70,000	470,000
修繕積立費用	580,000	0	580,000
印刷製本費	41,665,000	32,591,000	9,074,000
光熱水料費	4,224,000	3,222,000	1,002,000
使用料及び賃借料	45,263,000	16,912,000	28,351,000
保険料	949,000	849,000	100,000
諸謝金	314,000	314,000	0
支払分担金	66,500,000	56,218,000	10,282,000
租税公課	18,319,000	17,000,000	1,319,000
諸会費	3,430,000	3,430,000	0
支払負担金	30,898,000	30,898,000	0
支払助成金	28,030,000	28,030,000	0
委託費	72,155,000	61,973,000	10,182,000
広告宣伝費	16,889,000	16,029,000	860,000
販売促進費	6,495,000	6,495,000	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
手数料	15,705,000	13,450,000	2,255,000
交際費	2,174,000	1,268,000	906,000
雑費	1,826,000	1,826,000	0
商品仕入	51,319,000	42,274,000	9,045,000
事業費計	636,098,000	540,237,000	95,861,000
②管理費			
役員報酬	863,000	859,000	4,000
給料手当	9,569,000	10,354,000	▲ 785,000
臨時雇賃金	0	0	0
退職給付費用	725,000	208,000	517,000
法定福利費	1,760,000	2,416,000	▲ 656,000
法定外福利費	1,054,000	1,252,000	▲ 198,000
会議費	2,488,000	2,488,000	0
旅費交通費	335,000	335,000	0
通信運搬費	2,623,000	2,623,000	0
減価償却費	400,000	275,000	125,000
消耗什器備品費	300,000	238,000	62,000
消耗品費	700,000	818,000	▲ 118,000
修繕費	2,800,000	145,000	2,655,000
印刷製本費	691,000	691,000	0
光熱水費	201,000	201,000	0
使用料及び賃借料	2,986,000	2,286,000	700,000
保険料	227,000	227,000	0
諸謝金	90,000	90,000	0
研修費	200,000	200,000	0
租税公課	120,000	100,000	20,000
諸会費	1,744,000	1,744,000	0
委託費	5,800,000	3,405,000	2,395,000
手数料	1,384,000	1,384,000	0
交際費	572,000	572,000	0
雑費	533,000	533,000	0
管理費計	38,165,000	33,444,000	4,721,000
経常費用計	674,263,000	573,681,000	100,582,000
当期経常増減額	0	0	0
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
(2)経常外費用			
①固定資産除却損			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	325,549,342	325,549,342	0
一般正味財産期末残高	325,549,342	325,549,342	0
II 指定正味財産増減の部	0	0	0
III 正味財産期末残高	325,549,342	325,549,342	0

平成28年度予算(予定正味財産増減計算書内訳表)
平成28年4月1日から平成29年3月31日

(単位 円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計					収 益 事 業 等 会 計						法人会計	合 計	
	観 光 都 市 京 都 の 紹 介 宣 伝 事 業	観 光 振 興 事 業	観 光 案 内 事 業	共 通	小 計	販 売 事 業	観 光 施 設 等 運 営 事 業	共 催 ・ 後 員 援 へ 事 業	関 係 団 体 等 共 同 事 業	共 通	小 計			
I 一般正味財産増減の部														
1.経常増減の部														
(1)経常収益														
①特定資産運用益														
特定資産受取利息					0						0	10,000	10,000	
特定資産受取配当金					0						0	1,288,000	1,288,000	
特定資産運用益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,298,000	1,298,000	
②受取会費														
受取会費				23,100,000	23,100,000			4,620,000	4,620,000		9,240,000	33,660,000	66,000,000	
受取会費計	0	0	0	23,100,000	23,100,000	0	0	4,620,000	4,620,000	0	9,240,000	33,660,000	66,000,000	
③事業収益														
紹介宣伝事業収益	17,288,000				17,288,000						0		17,288,000	
観光振興事業収益		346,927,000			346,927,000						0		346,927,000	
観光案内事業収益			97,641,000		97,641,000						0		97,641,000	
販売事業収益					0	108,200,000					108,200,000		108,200,000	
観光施設等運営事業収益					0		13,446,000				13,446,000		13,446,000	
関係団体等共同事業収益					0						670,000		670,000	
事業収益計	17,288,000	346,927,000	97,641,000	0	461,856,000	108,200,000	13,446,000	0	670,000	0	122,316,000	0	584,172,000	
④受取補助金等														
受取京都市補助金				19,924,000	19,924,000							0	2,769,000	22,693,000
受取補助金等計	0	0	0	19,924,000	19,924,000	0	0	0	0	0	0	0	2,769,000	22,693,000
⑤雑収益														
雑収益					0							0	100,000	100,000
雑収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
経常収益計	17,288,000	346,927,000	97,641,000	43,024,000	504,880,000	108,200,000	13,446,000	4,620,000	5,290,000	0	131,556,000	37,827,000	674,263,000	
(2)経常費用														
①事業費														
役員報酬	522,000	5,581,000	296,000		6,399,000	76,000	76,000	76,000	76,000		304,000		6,703,000	
給料手当	4,443,000	52,627,000	38,389,000		95,459,000	5,354,000	1,025,000	1,709,000	797,000		8,885,000		104,344,000	
臨時雇賃金		6,120,000	46,666,000		52,786,000	5,985,000	1,294,000				7,279,000		60,065,000	
退職給付費用	203,000	2,711,000	717,000		3,631,000	9,000	9,000	95,000	41,000		154,000		3,785,000	
法定福利費	906,000	10,377,000	10,092,000		21,375,000	1,915,000	362,000	311,000	155,000		2,743,000		24,118,000	
法定外福利費			600,000		600,000						0		600,000	
会議費	100,000	100,000			200,000						0		200,000	
旅費交通費	50,000	1,500,000	150,000		1,700,000				200,000		200,000		1,900,000	
通信運搬費	1,879,000	7,950,000	2,304,000		12,133,000	81,000		10,000	14,000		105,000		12,238,000	
減価償却費		107,000			107,000	3,900,000					3,900,000		4,007,000	
消耗什器備品費			0		0	200,000	200,000				400,000		400,000	
消耗品費	388,000	5,600,000	3,100,000		9,088,000	860,000	500,000	15,000			1,375,000		10,463,000	
修繕費		40,000	20,000		60,000	440,000	40,000				480,000		540,000	
修繕積立費用					0	290,000	290,000				580,000		580,000	
印刷製本費	3,306,000	36,000,000	2,000,000		41,306,000	28,000		331,000			359,000		41,665,000	
光熱水料費		994,000	2,130,000		3,124,000	850,000	250,000				1,100,000		4,224,000	
使用料及び賃借料	134,000	12,459,000	3,390,000		15,983,000	28,320,000	960,000				29,280,000		45,263,000	
保険料		849,000			849,000	75,000	25,000				100,000		949,000	
諸謝金		314,000			314,000						0		314,000	
支払分担金		61,600,000	4,900,000		66,500,000						0		66,500,000	
租税公課	578,000	10,914,000	3,060,000		14,552,000	3,307,000	460,000				3,767,000		18,319,000	
諸会費	1,510,000	1,300,000			2,810,000						620,000		3,430,000	
支払負担金	4,000,000	26,028,000			30,028,000						870,000		30,898,000	
支払助成金		26,790,000			26,790,000			440,000	800,000		1,240,000		28,030,000	
委託費	4,312,000	54,353,000	2,290,000		60,955,000	4,480,000	6,720,000				11,200,000		72,155,000	
広告宣伝費	331,000	15,698,000			16,029,000	710,000	150,000				860,000		16,889,000	
販売促進費		6,495,000			6,495,000						0		6,495,000	

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計					取 益 事 業 等 会 計						法 人 会 計	合 計
	観 光 都 市 京 都 の 紹 介 宣 伝 事 業	観 光 振 興 事 業	観 光 案 内 事 業	共 通	小 計	販 売 事 業	観 光 施 設 等 運 営 事 業	共 催 ・ 後 援 ・ 会 員 向 け 事 業	関 係 団 体 等 共 同 事 業	共 通	小 計		
手数料	130,000	15,500,000	20,000		15,650,000	27,500	27,500				55,000		15,705,000
交際費		1,800,000			1,800,000						374,000		2,174,000
雑費		1,457,000	156,000		1,613,000	100,000		334,000	40,000		213,000		1,826,000
商品仕入		319,000			319,000	51,000,000		63,000	50,000		51,000,000		51,319,000
事業費計	22,792,000	365,583,000	120,280,000	0	508,655,000	108,007,500	12,388,500	3,384,000	3,663,000	0	127,443,000		636,098,000
②管理費													
役員報酬					0						0	863,000	863,000
給料手当					0						0	9,569,000	9,569,000
臨時雇賃金					0						0	0	0
退職給付費用					0						0	725,000	725,000
法定福利費					0						0	1,760,000	1,760,000
法定外福利費					0						0	1,054,000	1,054,000
会議費					0						0	2,488,000	2,488,000
旅費交通費					0						0	335,000	335,000
通信運搬費					0						0	2,623,000	2,623,000
減価償却費					0						0	400,000	400,000
消耗什器備品費					0						0	300,000	300,000
消耗品費					0						0	700,000	700,000
修繕費					0						0	2,800,000	2,800,000
印刷製本費					0						0	691,000	691,000
光熱水料費					0						0	201,000	201,000
使用料及び賃借料					0						0	2,986,000	2,986,000
保険料					0						0	227,000	227,000
諸謝金					0						0	90,000	90,000
研修費					0						0	200,000	200,000
租税公課					0						0	120,000	120,000
諸会費					0						0	1,744,000	1,744,000
委託費					0						0	5,800,000	5,800,000
手数料					0						0	1,384,000	1,384,000
交際費					0						0	572,000	572,000
雑費					0						0	533,000	533,000
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38,165,000	38,165,000
経常費用計	22,792,000	365,583,000	120,280,000	0	508,655,000	108,007,500	12,388,500	3,384,000	3,663,000	0	127,443,000	38,165,000	674,263,000
当期経常増減額	▲ 5,504,000	▲ 18,656,000	▲ 22,639,000	43,024,000	▲ 3,775,000	192,500	1,057,500	1,236,000	1,627,000	0	4,113,000	▲ 338,000	0
2.経常外増減の部													
(1)経常外収益					0						0		0
(2)経常外費用													
①固定資産除却損													
固定資産除却損					0						0		0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額					0						0		0
当期一般正味財産増減額	▲ 5,504,000	▲ 18,656,000	▲ 22,639,000	43,024,000	▲ 3,775,000	192,500	1,057,500	1,236,000	1,627,000	0	4,113,000	▲ 338,000	0
一般正味財産期首残高					902,388						117,268,893	207,378,061	325,549,342
一般正味財産期末残高					▲ 2,872,612						121,381,893	207,040,061	325,549,342
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	▲ 2,872,612	0	0	0	0	0	121,381,893	207,040,061	325,549,342